

ロータス千葉県支部の皆さん

働きやすい環境の整備に向けて  
～企業型確定拠出年金の効用～

2025年7月23日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
専業営業開発部 金融サービス事業室

# 働きやすい環境の整備が 求められる背景について

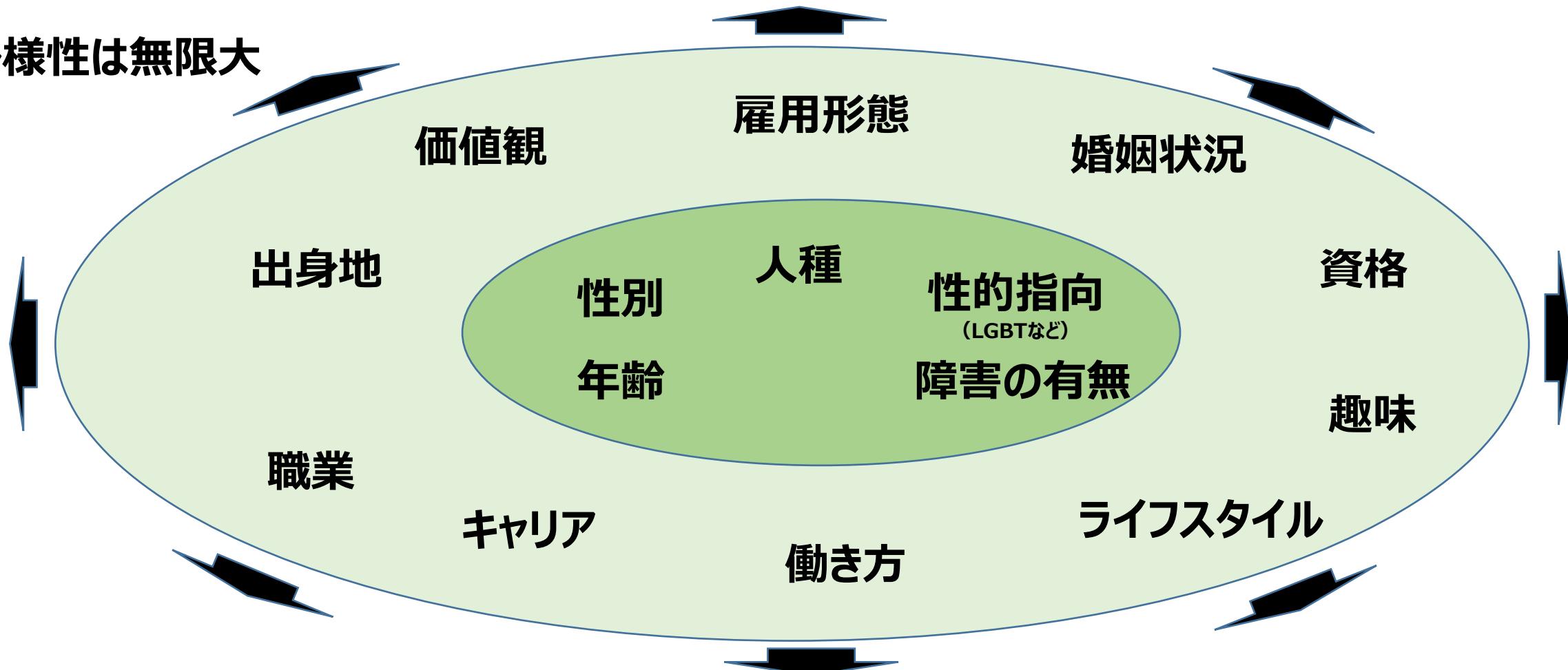
---



# ■ 多様性を重視する社会へ

- 社会の環境変化が大きい中で、労働者のニーズや価値観が多様化
- ワークライフバランス、ダイバーシティ&インクルージョン等の考え方が定着
- 新型コロナウィルス流行を契機に、多様な働き方が広がり、一部求職者からも期待

多様性は無限大



# ■企業の経営における課題

## 総人口の減少（生産年齢人口の減少）・少子高齢化

### ■企業・職場の課題

従業員の高齢化

人財不足・採用難

人財の育成・定着

賃金・福利厚生

働き方・労働時間

健康問題の増加

### ■これからの人財戦略

**【量】 多様な人材の労働参画（外国人・高齢者・女性など）**

**【質】 労働者個々の生産性向上**

**働きがい・従業員満足度・エンゲージメントの向上**

# ■ 社員の働き方で押さえておきたいポイント

「Z世代」

デジタル ネイティブ

※Z世代：1990年代中盤から2010年代序盤に生まれた世代

10年後、“Z世代”が日本の【労働者】【消費者】【経営者】の中心となる  
Z世代はデジタルリテラシーの高さで企業のみならず社会の在り方まで変える潜在能力を有する

Z世代の台頭

マーケットの隆起

現在

13才～33才

10年後は

23才～43才  
経済活動の中心

Z世代が企業(就職先)を選ぶポイント

- ①企業の社会問題への向き合い方
- ②企業で働く意味・目的

# ■ 福利厚生のこれから

- 従来型の男性中心・専業主婦家庭を前提とした“ハコモノ”や制度・補助から、従業員の働きがい向上や多様な働き方を支援するための制度を用意
- 単なる制度の押し付けにはせず、選択肢とリテラシー（理解し活用する力）を与える
- 会社側は、「想い」とともに会社の魅力として発信

## 働き方・労働時間

- 就業規則の定期的な改定
  - ・法改正に合わせた定期的な改定
- 人事評価制度の確立
  - ・社員の信頼性が高い仕組みを構築
  - ・評価結果のフィードバックと処遇への反映
- ワークライフバランスの確立
  - ・特別休暇設定やフレックスタイムの設定
- 環境整備
  - ・働きやすいオフィス

## 賃金・福利厚生

- 賃金体系の見直し
  - ・昇給や手当支給の明確化
  - ・若手社員の昇給
- 福利厚生の見直し
  - ・産業医による健康促進などの指導
  - ・休職時の給与補填
  - ・がん検診や禁煙などの費用補助
  - ・確定拠出型年金(DC)

# ■「1・550」を実現する人創りへ



全日本ロータス同友会さまが掲げる「1・550」の実現

「1・550」…

社員1人当たりの粗利が1,000万円、社員1人あたりの年収550万円を表したもの  
同友企業が経営を追求し、社員と経営者がともに豊かになるための会社創りの活動のスローガン

# 確定拠出年金(DC)が 求められる背景について

# ■はじめに～確定拠出年金の略称について

確定拠出年金の略称



## 401k（よん・まる・いち・けー）

米国の確定拠出年金制度が同国内国歳入法の  
401条k項に定められており「日本版401 k」と呼称



## DC（ディーサー）

確定拠出年金の英語表記

Defined Contributionの頭文字をとったもの

- ◆ 最近では「DC」の略称が用いられることが一般的であるため、本資料においても「DC」を用いています
- ◆ 確定拠出年金には通称iDeCoと呼ばれる個人型がありますが、本資料のテーマは企業型です

( individual-type Defined Contribution )

# ■なぜ選択制DCが注目されているか

福利厚生制度を充実させるより、賃金を増やした方が従業員に喜ばれる！

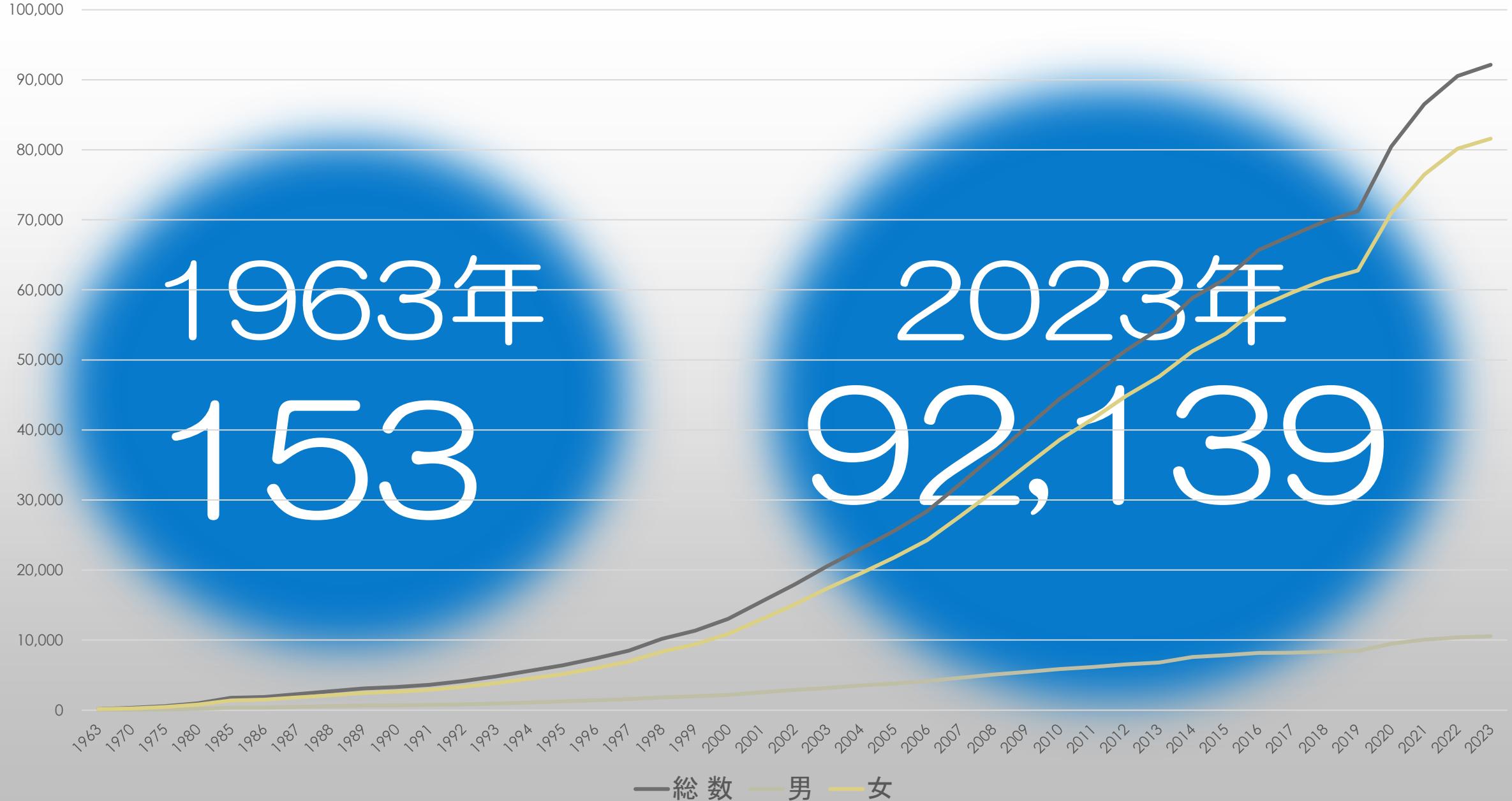
しかし、賃金を増やしても税金や社会保険料の負担が多く  
手取りはあまり増えていない



今後も税金や社会保険料負担の増加傾向は続き、  
一方で将来の公的年金の受給額は減少傾向



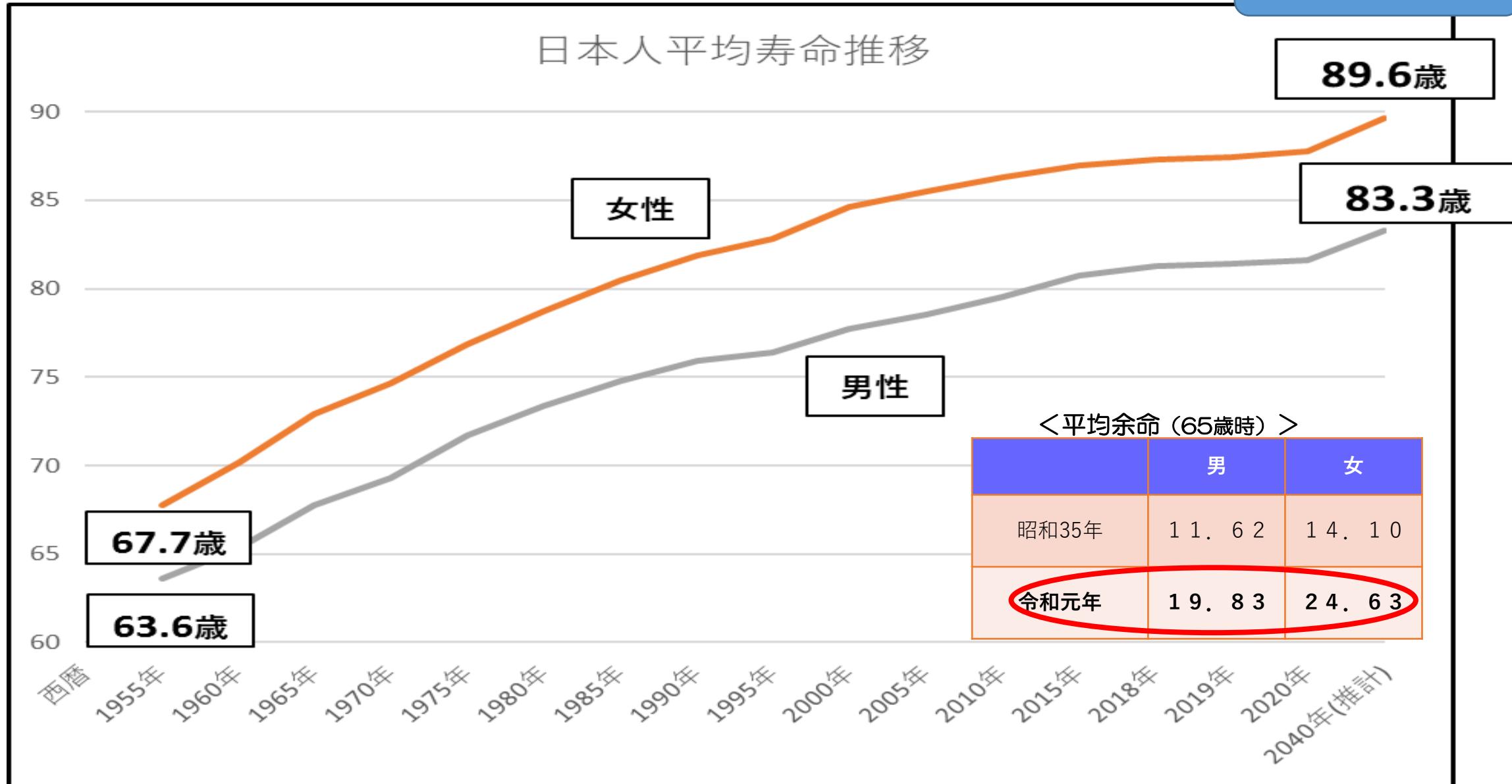
こんな状況なのに賃金でもらって、使ってしまっていいのでしょうか  
平均寿命が伸びる中、老後の生活への不安は高まるばかりです。  
そんな中で様々なメリットがある選択制DCが注目されています！  
老後の資産形成をする上でとても有利な国の制度なのです！



厚生労働省2023.9.15 Press Release

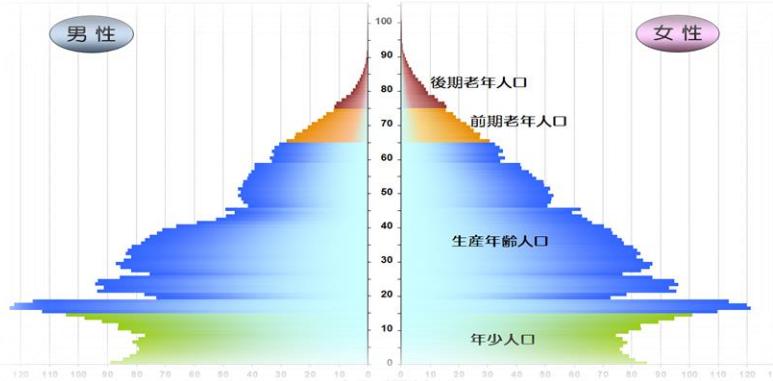
# ■平均寿命の伸展～長期化する老後

人生100年時代へ



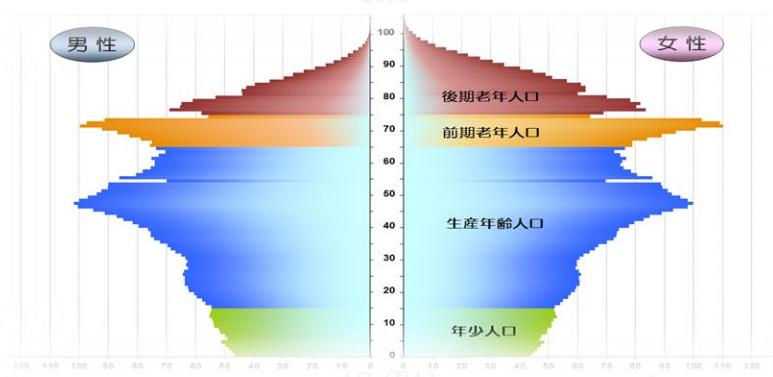
(データ出典：厚生労働省「簡易生命表」、2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」)

# ■公的年金の状況について



1965年

現役10.8人



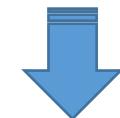
2020年

現役2.0人



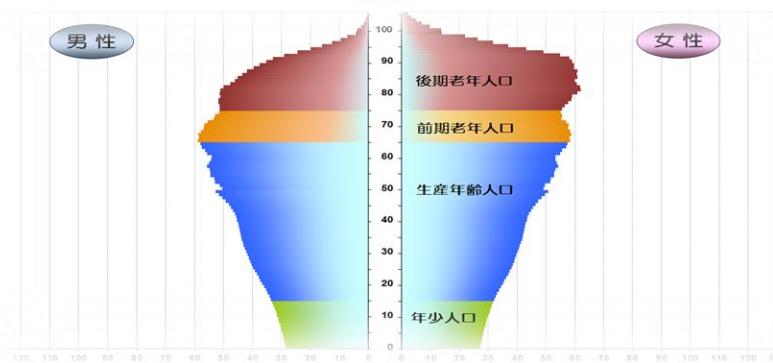
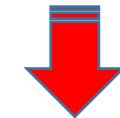
厚生年金  
保険料率

5.5%



18.3%

上限



2065年

現役1.3人



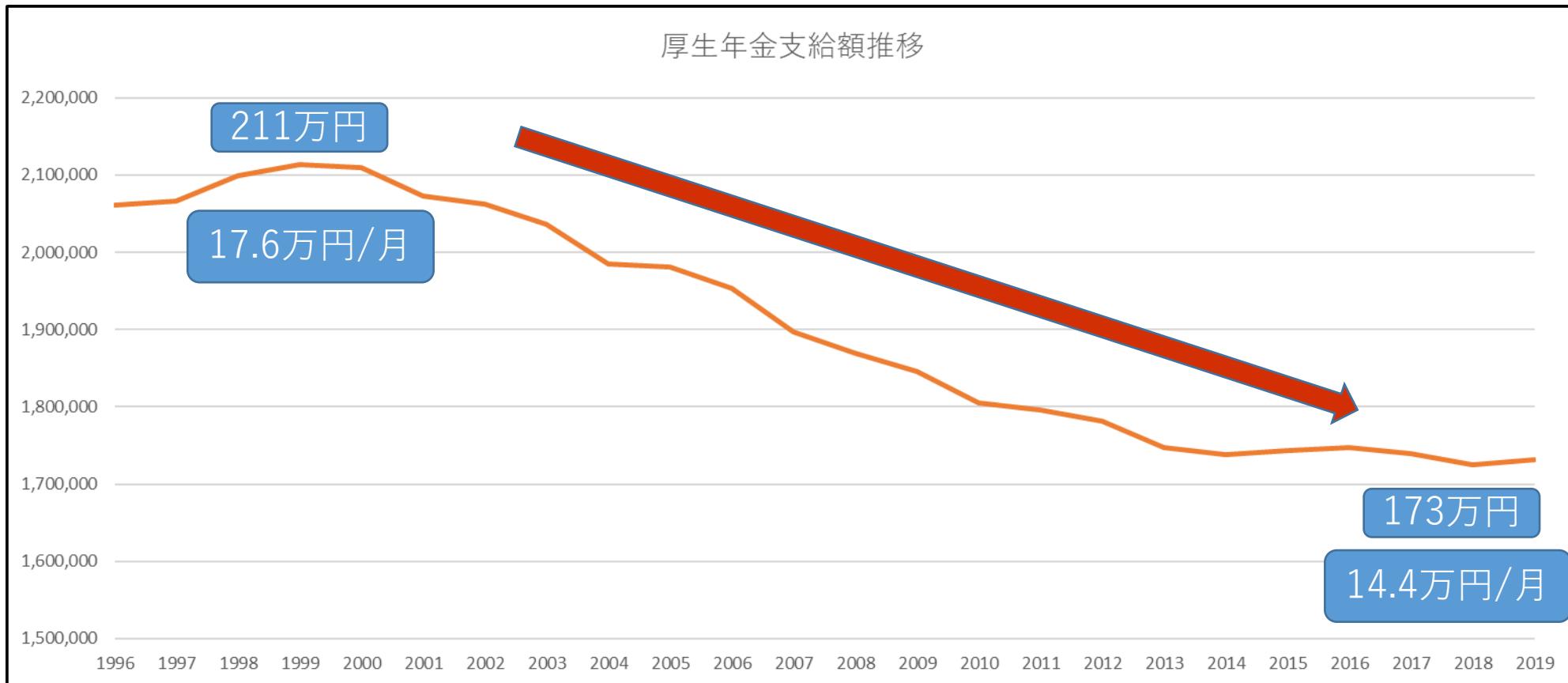
マクロ経済スライド

給付額  
の伸び  
を調整

# ■公的年金の支給額は年々減少傾向

- ◆老齢厚生年金支給額が、最大211万円から173万円と38万円減少（1999→2019年）
- ◆厚生年金保険への加入年数が伸びているにも関わらず、支給額はなお減少が続いています。もし、勤続年数（加入年数）が伸びていなければさらに支給が減少していたと考えられます。

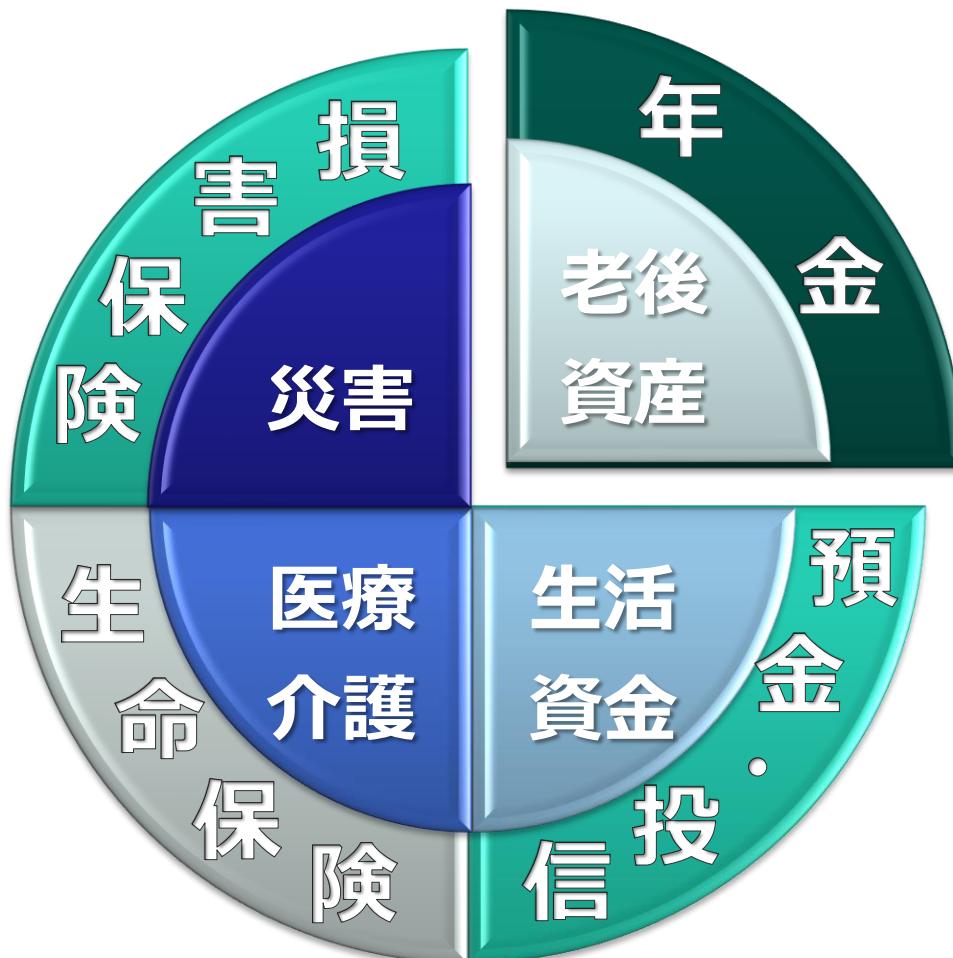
厚生年金受給権者の平均年金月額×12の推移



(出典：厚生労働省年金局「令和元年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」)

# ■日本人が最も不安に感じていること～

- ✓日本人が円満な生活を送るために「最も不安に感じていること」＝“年金”の分野

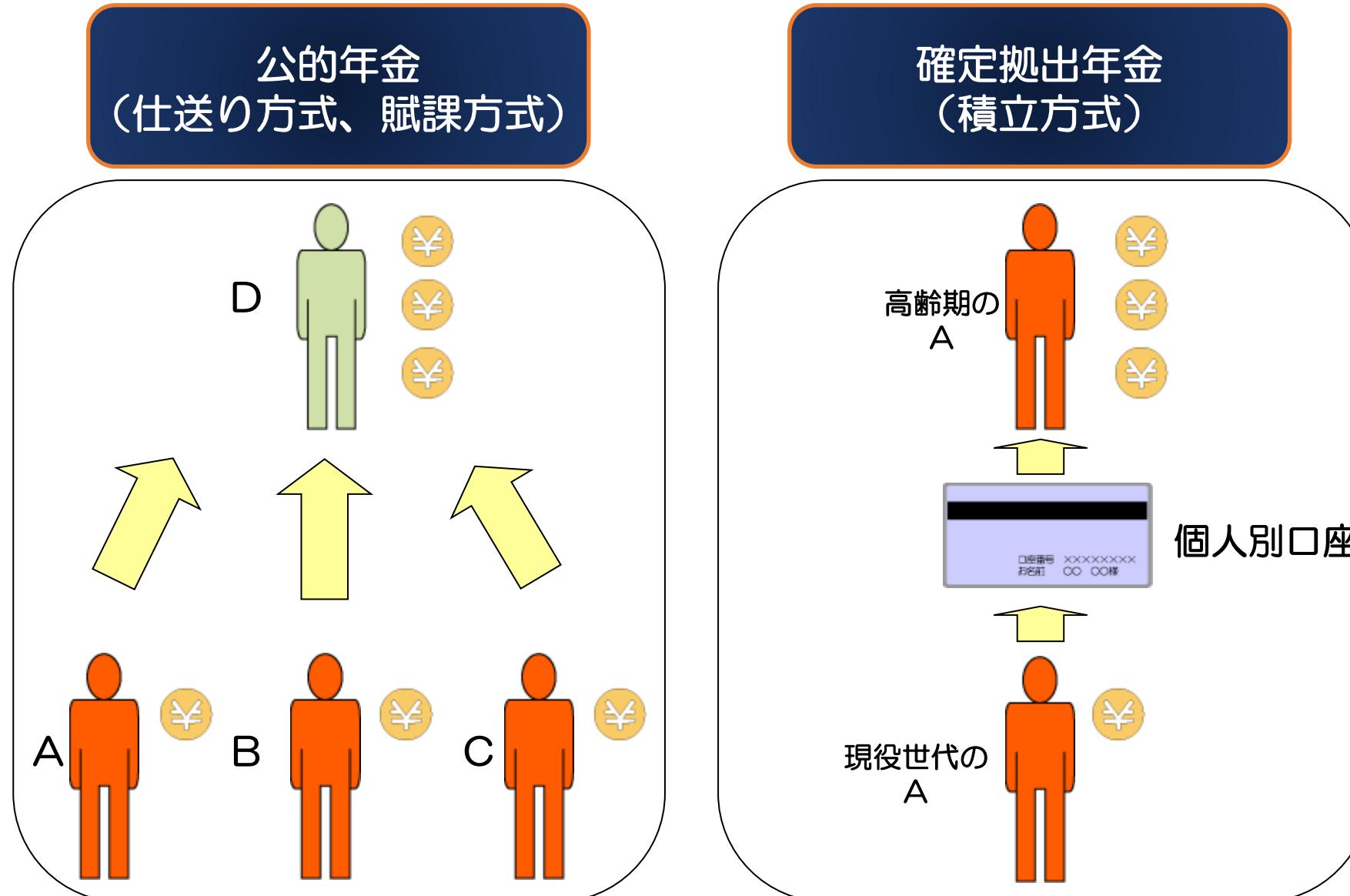


「日本人の不安に関する意識調査  
～ 最も不安に感じていること」

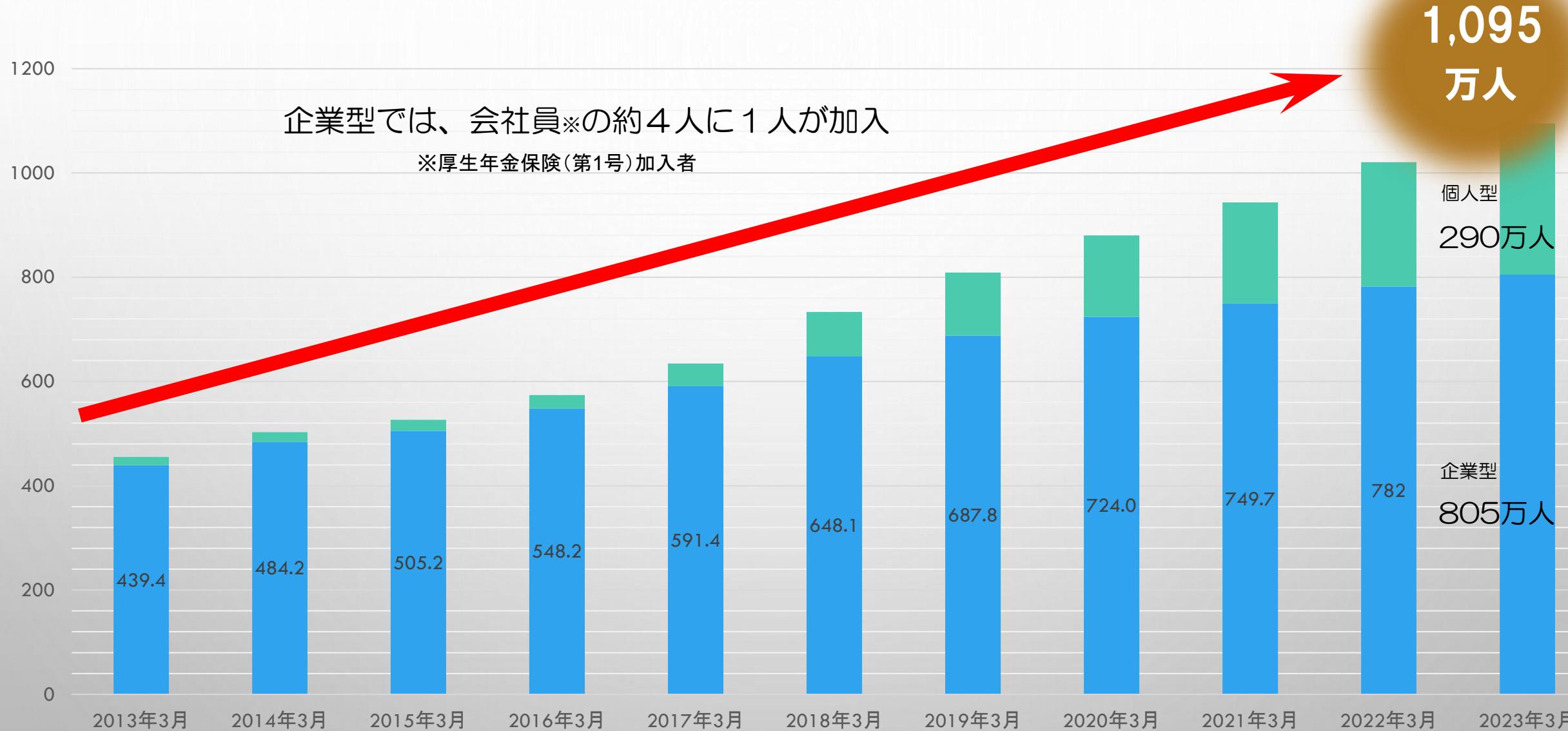
第1位 老後の生活や年金	33.3%
第2位 健康	20.4%
第3位 台風・豪雨・洪水	15.6%
第4位 地震	6.2%
第5位 交通トラブル	2.7%

出典：セコム株式会社「第8回 日本人の不安に関する意識調査」の  
調査結果から抜粋（調査期間2019年10月）

# ■ 公的年金は仕送り方式、DCは積立方式！



# 企業型、個人型(iDeCo)とも加入者数拡大



# ADXDC 2023年度も受託企業数は高水準！

## 躍るに第2の公的年金ポジション

受託企業  
プロフィール

従業員規模：中央値8名／平均値25名

受託業種：IT・建設・運送・医療等業種問わず



# 確定拠出年金の概要

---

DCの基本ルールについて



# ■2001年10月～企業型DC導入の背景

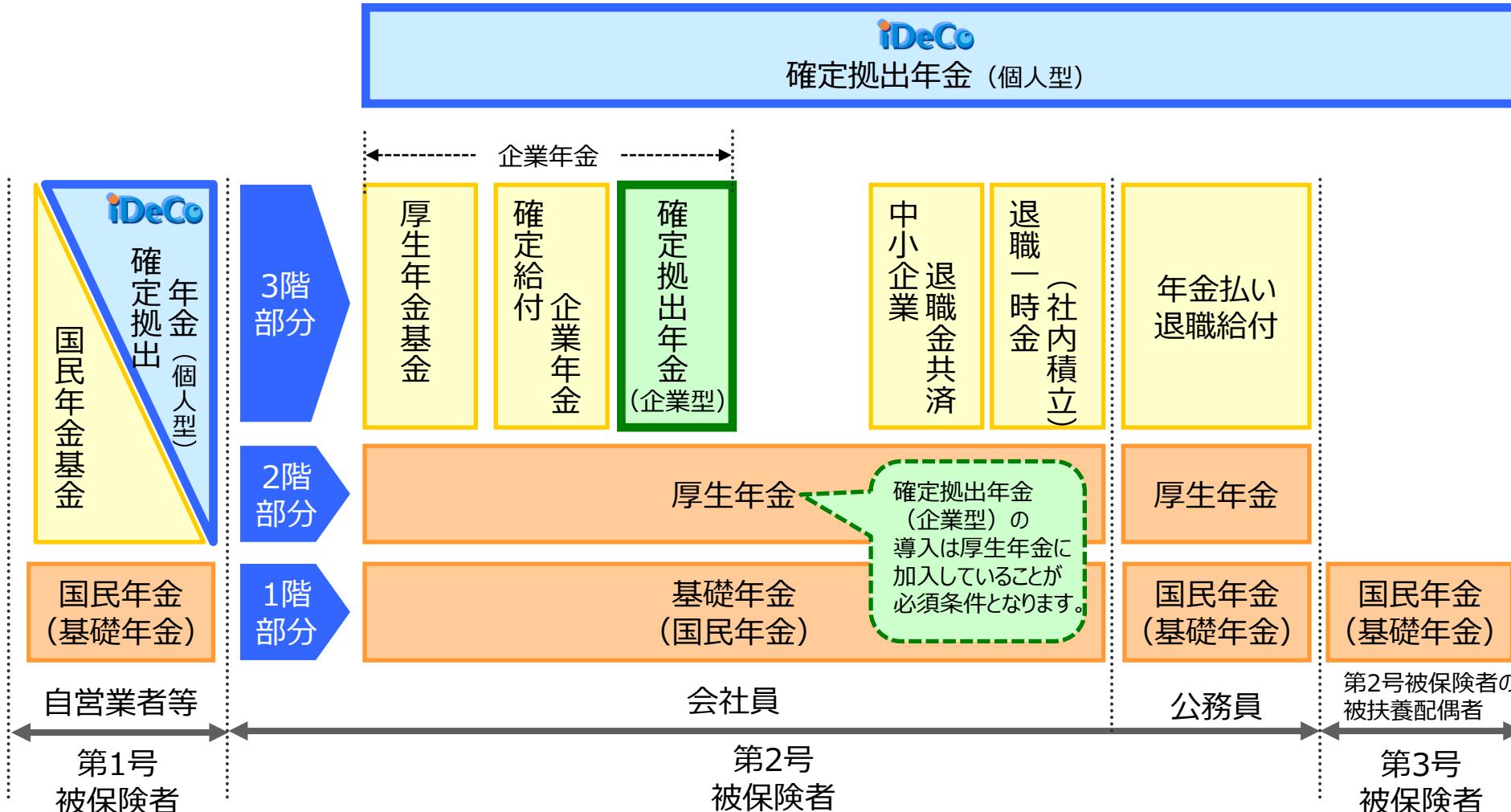
## 確定拠出年金法施行の背景

厚生年金基金や適格退職年金等の確定給付型の年金制度は、給付が約束されるという特徴がありましたが、従来、以下のような問題点が指摘されていたことから、2001年10月に公的年金に上乗せされる部分における新たな選択肢として確定拠出年金が導入されました。

- ①従来の確定給付型の年金制度は中小企業や自営業者に十分に普及していない  
⇒ 公的年金の上乗せ制度の普及
- ②離転職時の年金資産の持ち運びが十分確保されておらず、労働移動への対応が困難  
⇒ 労働者の流動性を高めるため年金資産の持ち運び可能な制度（ポータビリティ）

# ■ 確定拠出年金(DC)の位置付け

- ◆日本の年金制度は、国民年金を基礎に、厚生年金、企業年金等の3階建ての体系
- ◆確定拠出年金は、企業型と個人型(iDeCo)があります



# ■企業型DCの基本の流れと3つの税制優遇

事業主

## 【基本の3STEP】

- ①制度開始にあたり事業主が加入者全員のDC口座を開設
- ②加入時から60歳以降の一定年齢まで毎月掛金をDC口座へ積立て
- ③積立資産は60歳以降に加入者が受取形式を指定して受給



## 【運用の2STEP】

- ①制度参加時に加入者が専用商品ライアップ<sup>®</sup>から掛金の投資先を選択
- ②定期的に運用状況を確認し、必要に応じて運用商品を変更

加入者

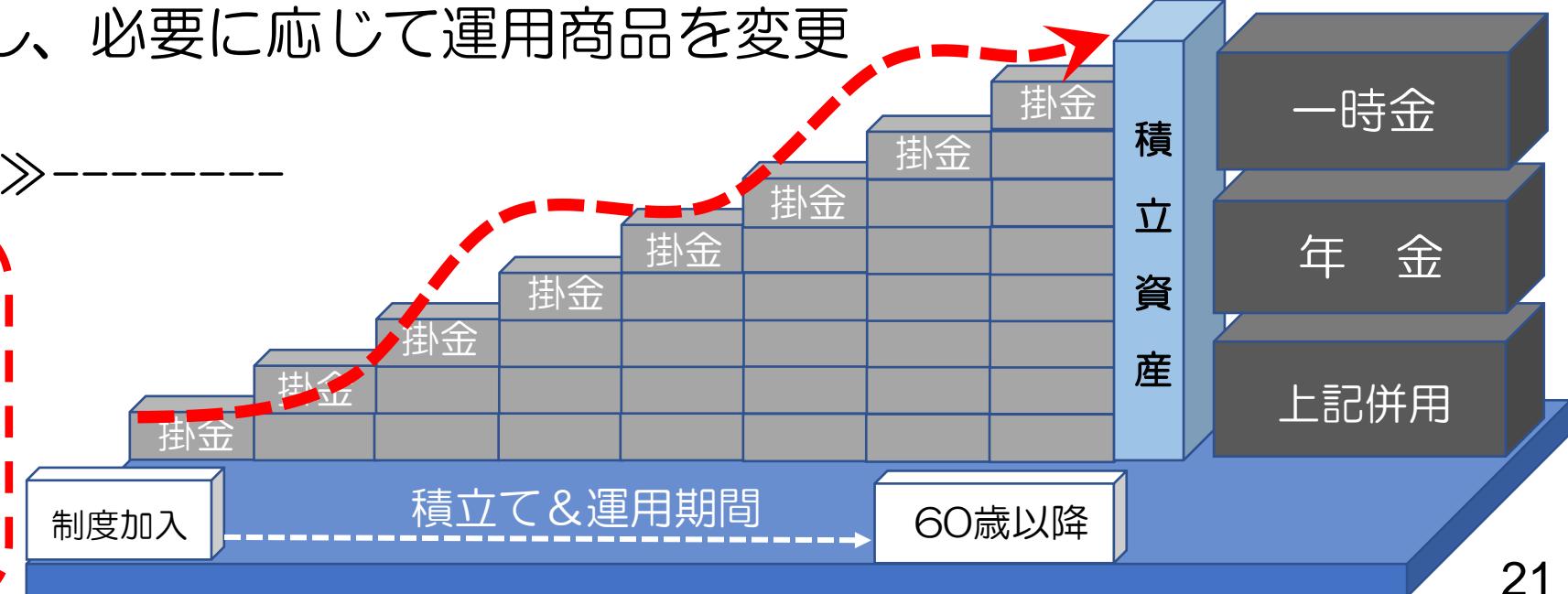
受取形式

### -----< 3つの税制優遇 >-----

掛金が全額非課税

運用益が全額非課税

受給時の税制優遇





# 急増する掛け金プラン

---

## 選択制 DC

# 選べる4つの掛金プラン

	プラン	加入者	掛金負担者	掛金月額／1名	加入者掛金の扱い
I	基　本	全員	事業主のみ	3,000円～55,000円	—————
II	マッチング	全員	事業主 ＆ 希望加入者	事業主：プラン I と同様 加入者： <a href="#">事業主掛金以下</a> (合算55,000円以下)	<a href="#">全額所得控除</a>
III	◎ 1番人気！ 選択制 (Type A)	全員	事業主 ＆ 希望加入者	事業主：プラン I と同様 加入者： <a href="#">事業主掛金合算 55,000円以下</a>	<a href="#">給与対象外</a>
	◎ 2番人気！ 選択制 (Type B)	希望者	希望者	3,000円～55,000円	<a href="#">掛金額分の 給与減額</a>

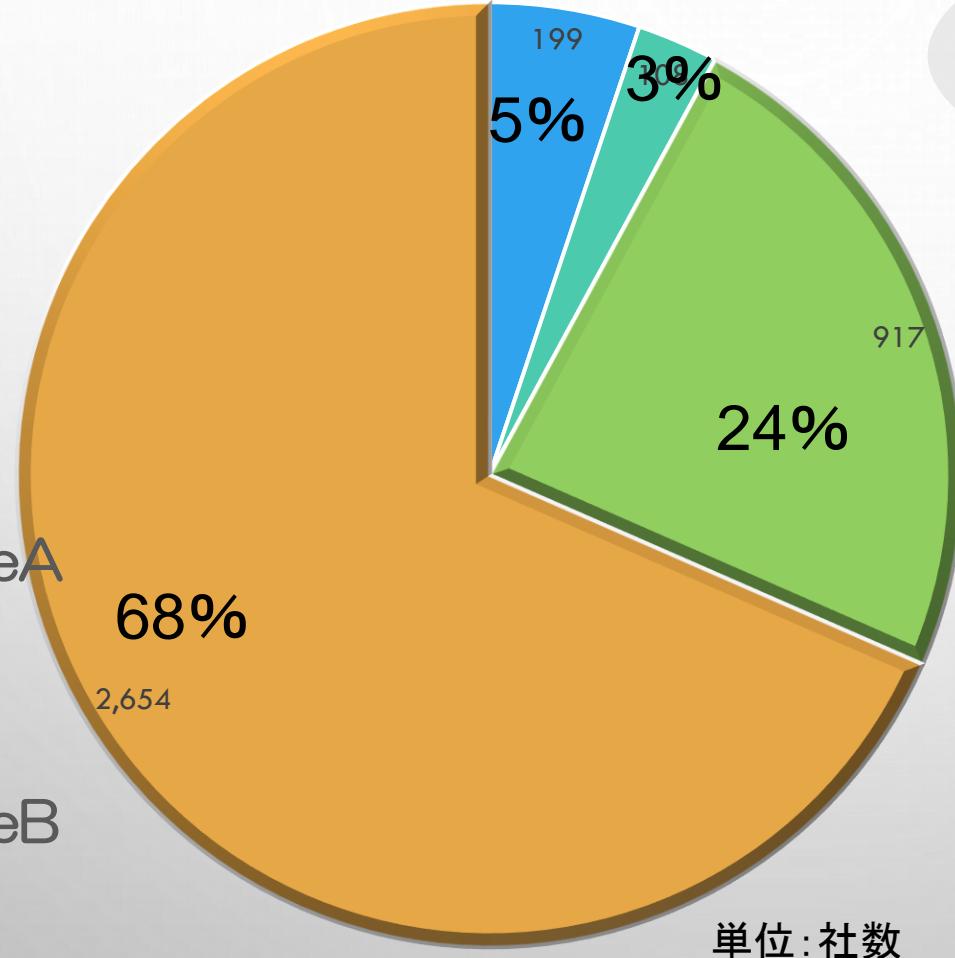
# 導入企業の約92%が“選択制DCプラン”を採用！

■事業主掛金のみ

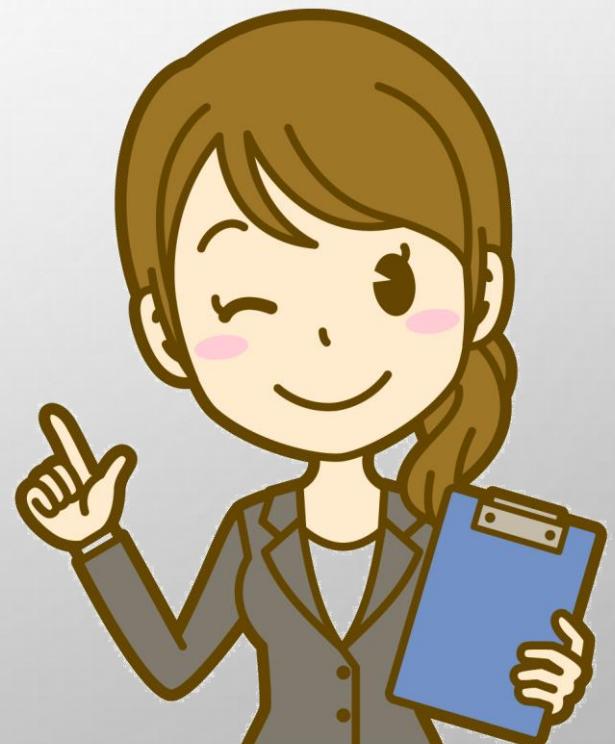
■マッチング

■選択制DC\_TypeA

■選択制DC\_TypeB



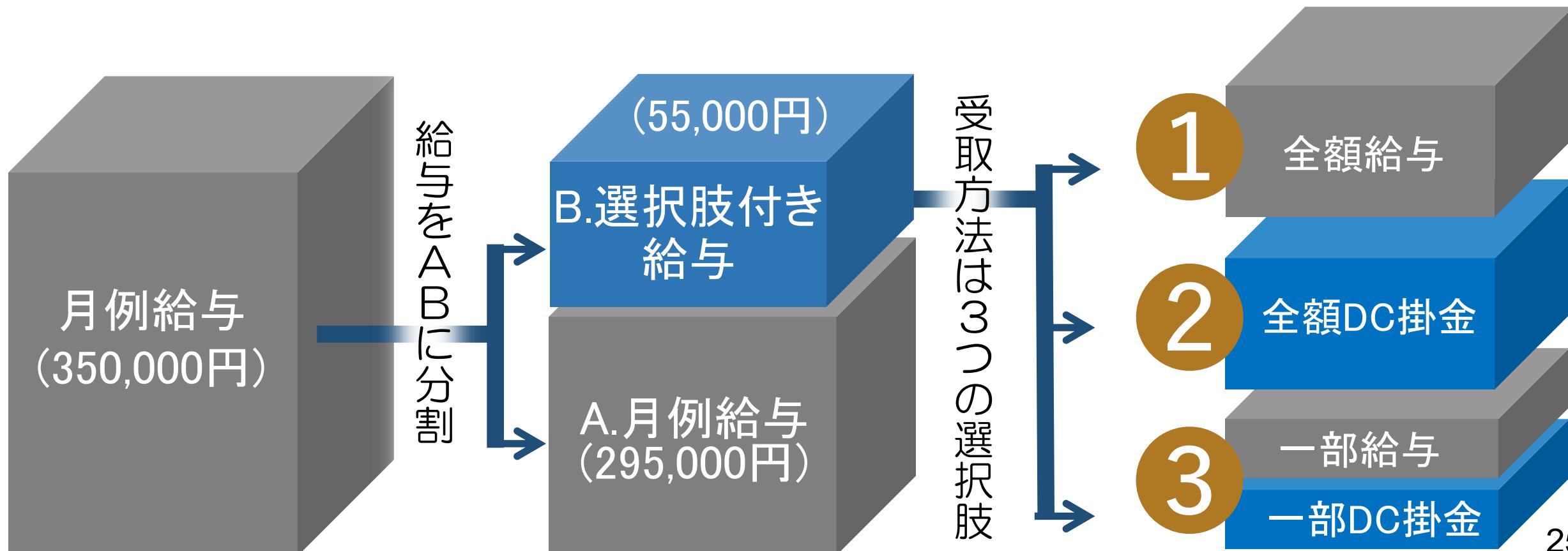
選択制DC、  
圧倒的な支持率ですね！



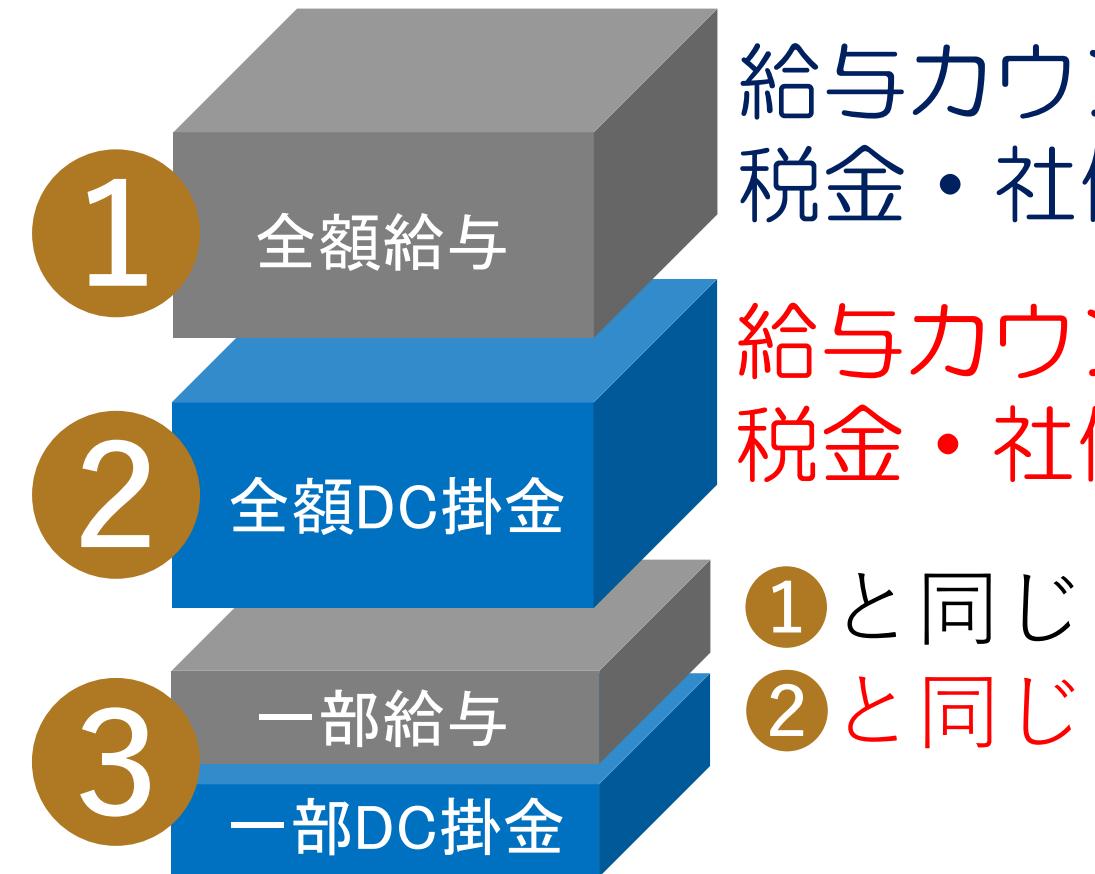
# ■選択制DC ~受け取り方を選択してDC掛け金へ

選択制とは給与の一部について従業員が受け取り方を選択する制度

受け取り方の選択肢は3つ ①全額給与 ②DC掛け金 ③組み合わせ



# ■選択制DC ~DC掛金化するだけで大きなメリット



給与カウントされ  
税金・社保料の対象

給与カウント外となり  
税金・社保料の対象外

①と同じ  
②と同じ

DC掛け金にするだけで  
DC掛け金にするだけで

⇒所得税・住民税が軽減される  
⇒社会保険料の計算基礎が低減

掛け金 ≠ 給与

額面が低減

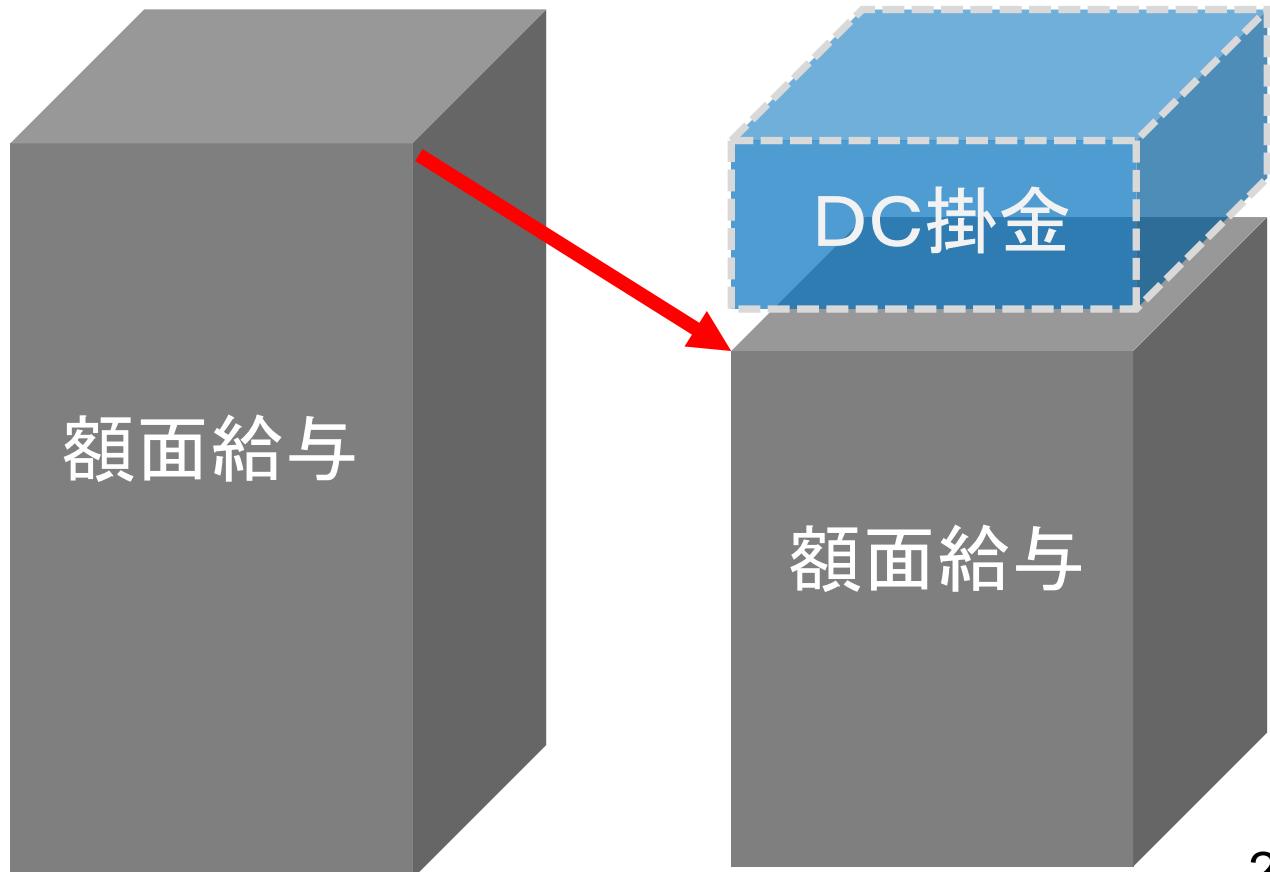
## ■企業の社会保険料軽減にも直結！

# 企業の社会保険料軽減にも直結！

掛金が給与にカウントされず額面給与が低減すると



社会保険料の計算基礎が低減し社会保険等級の低減につながる！



# ■通常の銀行積立 VS 選択制DC（導入効果の例）

《通常の銀行積立》

総支給額	350,000	
控除項目	厚生年金保険料	32,940
	健康保険料	17,766
	介護保険料	3,222
	雇用保険料	1,050
	所得税	7,572
	住民税	15,667
	控除額合計	78,217
銀行振込額	271,783	
金融機関へ積立	10,000	
積立後の残高	261,783	

《DC掛金拠出による積立》

350,000	掛金控除前
10,000	DC掛金
340,000	新・総支給額
31,110	控除項目
16,779	
3,043	
1,020	
7,317	
15,167	
74,436	
265,564	銀行振込額
---	---
265,564	積立後の残高
3,781	残高の差額

DC導入効果	事業主	加入者
税額の削減効果	0	9,063
社会保険料の削減効果	38,136	36,312
削減効果 合計	38,136	45,375

年間12万円を  
積立てるだけで

# ■選択制DC～年間削減効果一覧（例）

『月収別・掛け金別』  
年間削減効果（例）

---- 計算の前提 ----

【年収】月収のみを対象とし賞与は勘案しない

【控除】基礎控除のみ

【社保料】厚生年金保険料・東京都協会けんぽ(介護保険料込み)

積立  
特効薬

DC掛け金⇒	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	55,000円
月収25万円	48,562円	61,460円	105,022円	118,070円	168,006円
月収30万円	17,897円	61,460円	74,508円	117,919円	168,006円
月収35万円	45,375円	65,236円	110,460円	125,321円	177,069円
月収40万円	67,776円	87,336円	106,332円	151,707円	204,361円
月収45万円	24,560円	44,321円	107,097円	126,657円	156,299円
月収50万円	24,762円	87,538円	107,097円	126,859円	199,314円
月収60万円	37,909円	71,123円	104,337円	174,747円	221,211円
月収70万円	52,813円	85,723円	118,936円	166,750円	216,266円
月収80万円	41,560円	78,424円	115,288円	171,314円	226,610円



## 選択制DC

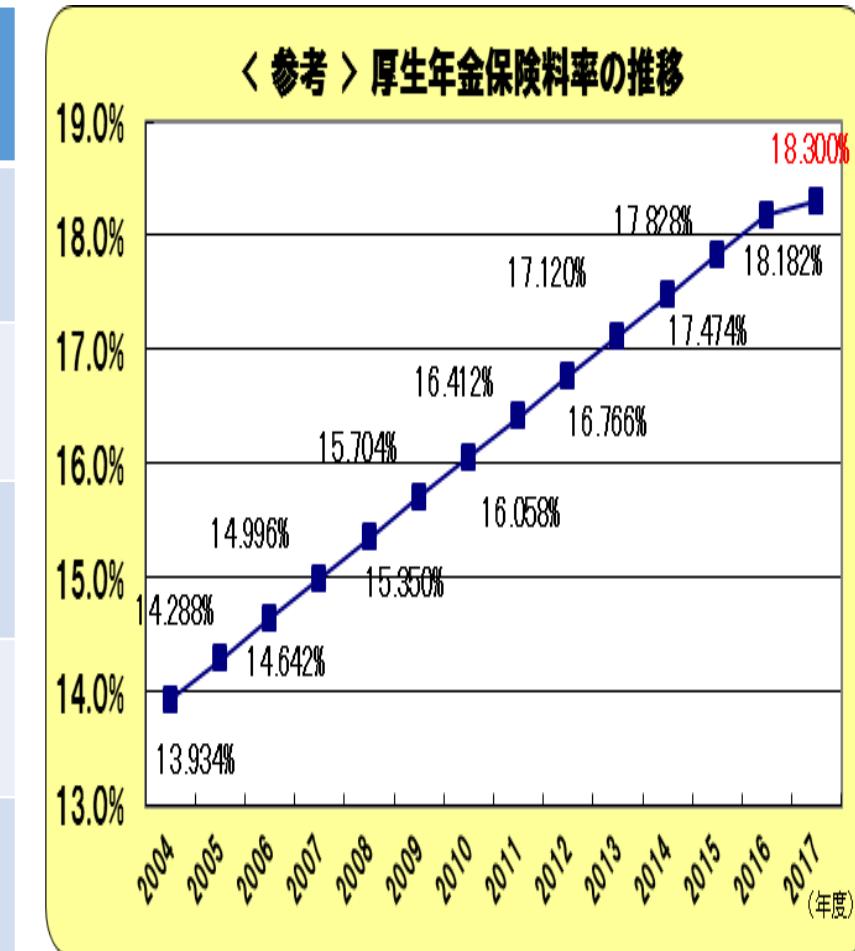
---

# 社会保険料の適正化へ

# ■社会保険料率の上昇について

＜社会保険料率推移＞ ※東京都の例

	2009年	2023年	増減	増減割合
健康保険料	8.18%	10.00%	+1.82	22.25%
介護保険料	1.19%	1.82%	+0.63	52.94%
厚生年金保険料	15.704%	18.300%	+2.596	16.53%
こども・子育て拠出金	0.13%	0.36%	+0.23	176.92%
合計	25.204%	30.48%	+5.276	20.93%



# ■社会保険料の重圧感

法人税

利益に課税

利益が縮小すると ↓ 法人税も低減 ↓

社会保険料

額面給与が計算基礎

利益が縮小しても ↓ 社保料は軽減されない →



売上高や利益が下がっても、

**給与を引き下げない限り** 社保料は軽減されない！

# 社会保険料はどのように計算するのか？

## ▶ 健康保険料・厚生年金保険料

- 毎月の保険料は「標準報酬月額（\*）×料率」で算出された金額を労使折半で負担します。
- 標準報酬月額は、健康保険と厚生年金保険で上下限の設定が違っています。
- 賞与に対する保険料は「支給額（千円未満切捨て）×料率」で算出された金額を労使が折半で負担します。ただし、健康保険は、賞与の年度累計540万円を上限とし、厚生年金保険では1回の支給につき150万円を上限とする取り扱いとなります。

## ▶ 雇用保険

- 保険料は「賃金（給与）×料率」で算出され金額を一定割合で労使が負担します。
- 雇用保険の場合、賞与も賃金と同様に計算されます。

## ▶ 標準報酬月額の決定方法（\*）

<b>定時決定</b>	<p>●7月1日現在の被保険者について、4月・5月・6月に受けた報酬＊の平均額を標準報酬月額等級区分にあてはめて、その年の9月から翌年の8月までの標準報酬月額が決定されます。</p> <p>*報酬には、基本給や役職給だけでなく通勤手当や住宅手当などの現物支給の換算額も含まれます。</p>
	<p>●定時決定で決まった標準報酬月額は、原則として次の定時決定まで変更しませんが、下記の3つのすべてにあてはまる場合には、賃金の変動のあった月から4ヶ月目に改定が行われます。</p> <p>①昇（降）給などで、賃金に変動</p> <p>②変動月以降の3ヶ月間の報酬の平均額を標準報酬月額等級区分にあてはめて、現行と2等級以上の差</p> <p>③3ヶ月とも報酬の支払い基礎日数が17日以上</p>
<b>随時改定</b>	<p>10,000</p>
	<p>20,000</p>
	<p>30,000</p>

『標準報酬等級表』

標準報酬月額	報酬月額 *4・5・6月給与の平均	等級区分	健康保険料		介護保険料		等級区分	厚生年金保険料	
			被保険者 4.920%	事業主 4.920%	被保険者 0.900%	事業主 0.900%		被保険者 9.150%	事業主 9.150%
58,000	63,000 未満	1	2,853	2,854	522	522			
68,000	63,000 以上 73,000 未満	2	3,345	3,346	612	612			
78,000	73,000 以上 83,000 未満	3	3,837	3,838	702	702			
88,000	83,000 以上 93,000 未満	4	4,329	4,330	792	792	1	8,052	8,052
98,000	93,000 以上 101,000 未満	5	4,821	4,822	882	882	2	8,967	8,967
104,000	101,000 以上 107,000 未満	6	5,116	5,117	936	936	3	9,516	9,516
110,000	107,000 以上 114,000 未満	7	5,412	5,412	990	990	4	10,065	10,065
118,000	114,000 以上 122,000 未満	8	5,805	5,806	1,062	1,062	5	10,797	10,797
126,000	122,000 以上 130,000 未満	9	6,199	6,199	1,134	1,134	6	11,529	11,529
134,000	130,000 以上 138,000 未満	10	6,592	6,593	1,206	1,206	7	12,261	12,261
142,000	138,000 以上 146,000 未満	11	6,986	6,986	1,278	1,278	8	12,993	12,993
150,000	146,000 以上 155,000 未満	12	7,380	7,380	1,350	1,350	9	13,725	13,725
160,000	155,000 以上 165,000 未満	13	7,872	7,872	1,440	1,440	10	14,640	14,640
170,000	165,000 以上 175,000 未満	14	8,364	8,364	1,530	1,530	11	15,555	15,555
180,000	175,000 以上 185,000 未満	15	8,856	8,856	1,620	1,620	12	16,470	16,470
190,000	185,000 以上 195,000 未満	16	9,348	9,348	1,710	1,710	13	17,385	17,385
200,000	195,000 以上 210,000 未満	17	9,840	9,840	1,800	1,800	14	18,300	18,300
220,000	210,000 以上 230,000 未満	18	10,824	10,824	1,980	1,980	15	20,130	20,130
240,000	230,000 以上 250,000 未満	19	11,808	11,808	2,160	2,160	16	21,960	21,960
260,000	250,000 以上 270,000 未満	20	12,792	12,792	2,340	2,340	17	23,790	23,790
280,000	270,000 以上 290,000 未満	21	13,776	13,776	2,520	2,520	18	25,620	25,620
300,000	290,000 以上 310,000 未満	22	14,760	14,760	2,700	2,700	19	27,450	27,450
320,000	310,000 以上 330,000 未満	23	15,744	15,744	2,880	2,880	20	29,280	29,280
340,000	330,000 以上 350,000 未満	24	16,728	16,728	3,060	3,060	21	31,110	31,110
360,000	350,000 以上 370,000 未満	25	17,712	17,712	3,240	3,240	22	32,940	32,940
380,000	370,000 以上 395,000 未満	26	18,696	18,696	3,420	3,420	23	34,770	34,770
410,000	395,000 以上 425,000 未満	27	20,172	20,172	3,690	3,690	24	37,515	37,515
440,000	425,000 以上 455,000 未満	28	21,648	21,648	3,960	3,960	25	40,260	40,260
470,000	455,000 以上 485,000 未満	29	23,124	23,124	4,230	4,230	26	43,005	43,005
500,000	485,000 以上 515,000 未満	30	24,600	24,600	4,500	4,500	27	45,750	45,750
530,000	515,000 以上 545,000 未満	31	26,076	26,076	4,770	4,770	28	48,495	48,495
560,000	545,000 以上 575,000 未満	32	27,552	27,552	5,040	5,040	29	51,240	51,240
590,000	575,000 以上 605,000 未満	33	29,028	29,028	5,310	5,310	30	53,985	53,985
620,000	605,000 以上 635,000 未満	34	30,504	30,504	5,580	5,580	31	56,730	56,730
650,000	635,000 以上 665,000 未満	35	31,980	31,980	5,850	5,850	32	59,475	59,475
680,000	665,000 以上 695,000 未満	36	33,456	33,456	6,120	6,120			
710,000	695,000 以上 730,000 未満	37	34,932	34,932	6,390	6,390			
750,000	730,000 以上 770,000 未満	38	36,900	36,900	6,750	6,750			
790,000	770,000 以上 810,000 未満	39	38,868	38,868	7,110	7,110			

(注) 上記標準報酬等級表は2021年4月以降の東京都協会けんぽの料率で計算されたもので、等級表の構成をイメージして頂くために掲載しています。  
実際は、各事業所で適用される最新のものをご参照ください。

# 標準報酬等級表とDC掛け金

社会保険料は4月・5月・6月に受けた報酬の平均額を「標準報酬等級表」にあてはめてその年の9月から翌年8月まで適用します

＜標準報酬等級表＞

等級区分幅	標準報酬月額	報酬月額	等級区分	健康保険料		介護保険料		等級区分	厚生年金保険料	
				被保険者	事業主	被保険者	事業主		被保険者	事業主
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
2万円	280,000	270,000以上 290,000未満	21	14,084	14,084	2,212	2,212	18	25,454	25,456
	300,000	290,000以上 310,000未満	22	15,090	15,090	2,370	2,370	19	27,273	27,273
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

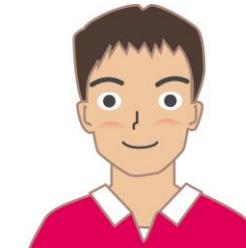


月収： 290,000円

DC掛け金： 5,000円

Aさん

新月収： 285,000円

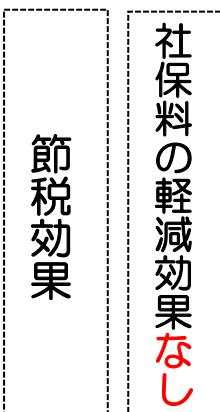


月収： 300,000円

DC掛け金： 5,000円

Bさん

新月収： 295,000円



## ■ 実際に導入した企業の社会保険料の軽減効果例

---

### 《埼玉県の運送会社のケース》

---

従業員数： 203名 社会保険料軽減額

掛金参加者： 68名 ⇒導入初年度：**1,506,892円**  
(DC年間管理コスト396,176円)

### 《茨城県の建設会社のケース》

---

従業員数： 12名 社会保険料軽減額

掛金参加者： 8名 ⇒導入初年度：**368,698円**  
(DC年間管理コスト115,236円)

# 制度管理費用～事業主が負担

- 事業主には制度を維持するための管理費用をご負担いただきます
- 管理費用は加入者（参加者）数の増減に合わせて1名単位で変動します

(単位：円、税込)

加入者数	導入一時金 プラン登録費用	制度運営費用<ランニング費用>			1名あたり 年間費用
		年間費用	運営管理業務委託料 事務手数料	資産管理費用	
2名	99,000	143,484	142,164	1,320	71,742
3名	99,000	149,226	147,246	1,980	49,742
4名	99,000	154,968	152,328	2,640	38,742
5名	99,000	160,710	157,410	3,300	32,142
6名	99,000	166,452	162,492	3,960	27,742
7名	99,000	172,194	167,574	4,620	24,599
8名	99,000	177,936	172,656	5,280	22,242
9名	99,000	183,678	177,738	5,940	20,409
10名	99,000	189,420	182,820	6,600	18,942
11名	99,000	195,162	187,902	7,260	17,742
12名	99,000	200,904	192,984	7,920	16,742
13名	99,000	206,646	198,066	8,580	15,896
14名	99,000	212,388	203,148	9,240	15,171
15名	99,000	218,130	208,230	9,900	14,542
加入者数20名以上は割引適用					
20名	99,000	202,840	189,640	13,200	10,142
30名	99,000	260,260	240,460	19,800	8,675
40名	99,000	316,580	290,180	26,400	7,915



## 選択制DCの効用

## 企業価値の向上へ

# 1,000万人でも、100社に1社だけ…

日本の企業数  
385万社<sup>※1</sup>

DC採用社数  
38,328社<sup>※2</sup>

採用率1%  
100社に1社

①受託機関による  
受託企業選別

②中小企業への  
情報提供不足

③根強く残る  
誤解・曲解・拒絶感

多くの企業と人々に  
より多くの安心を！

# ■選択制DC～経営者が採用したくなる4つの効用

## 人材獲得

- ✓ 福利厚生制度の充実をアピール
- ✓ 老後までしっかりサポート
- ✓ DC資産ホルダーにアピール

## 人材定着

- ✓ 福利厚生の充実でモバーゾンアップ<sup>®</sup>
- ✓ 企業の掛金拠出でロイヤリティアップ<sup>®</sup>
- ✓ 老後の資産形成をイメージ

## 社保料軽減

- ✓ 社会保険料重圧感の軽減
- ✓ 従業員の負担も軽減
- ✓ 軽減分で新たな福利厚生充実化

## 経営者財形

- ✓ 経営者自身の有利な資産形成
- ✓ 貴重な全損積立制度
- ✓ 第二の小規模企業共済

# ■導入企業様の声

1

広告業  
20名

目的	退職一時金債務を平準化して、増加する定年退職者への支払いに備えたい。
導入内容	役職別事業主掛金+加入者選択掛金・一時金制度からの8年分割移換。
事業主の声	とても安心した。 <b>こんなことができるなんて知らなかった！</b>

2

IT関連  
80名

目的	退職金関連の制度がないので、何か導入して福利厚生を充実させたい。
導入内容	加入者選択掛金（事業主の基本掛金なし）
事業主の声	社員の関心が高くて驚いた！ <b>転職者のDC資産受け入れ</b> にも備えられる。

3

不動産  
12名

目的	貯蓄する習慣のない社員が多いので、なんとか <b>老後を支援したい</b> 。
導入内容	事業主掛金（一律5000円）+加入者選択掛金
事業主の声	制度導入を契機に <b>社員が老後を考えるようになれば嬉しい</b>

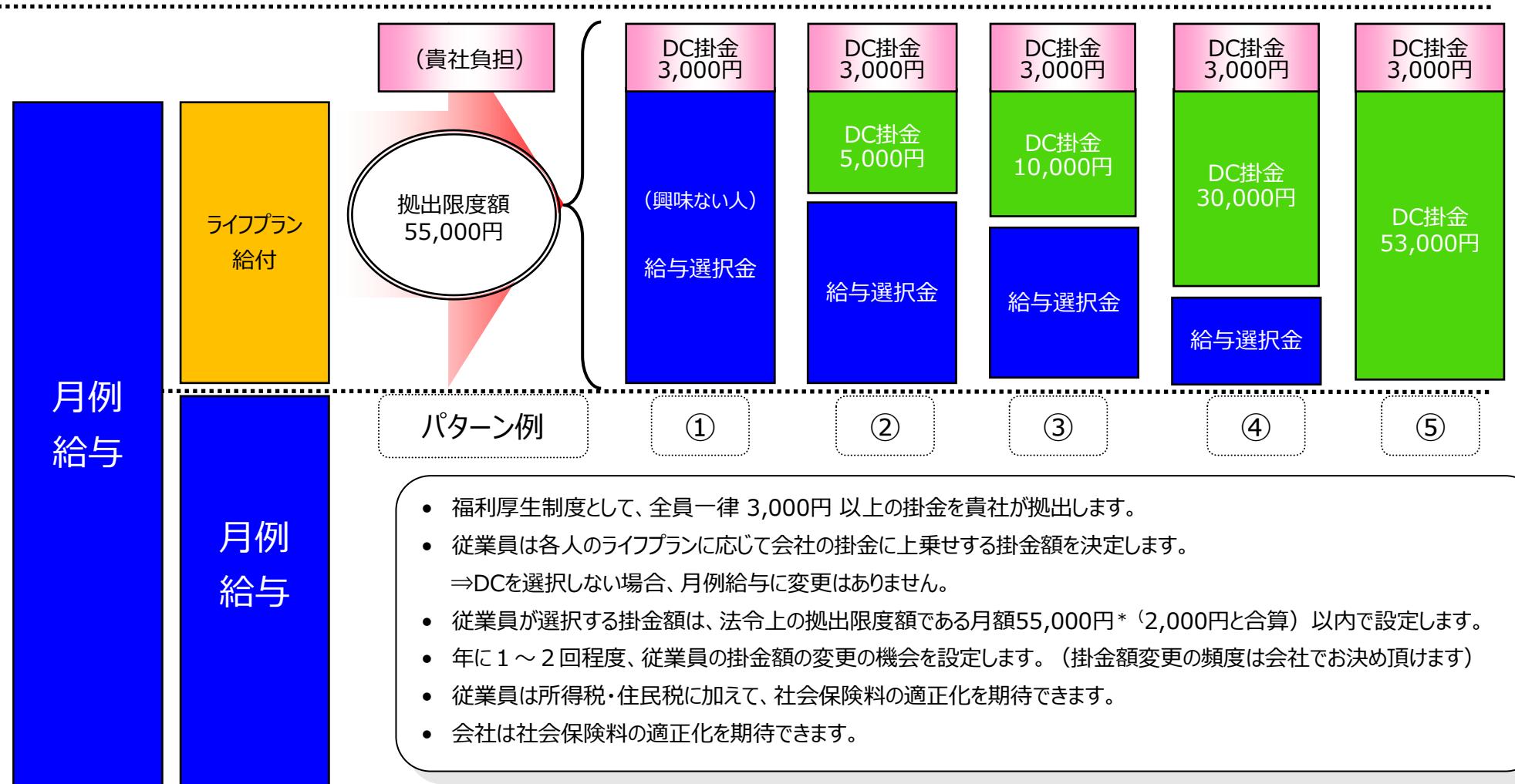
4

クリニック  
5名

目的	<b>自分たち</b> （理事長夫妻）の老後資産を増やしたいし <b>節税もしたい</b> 。
導入内容	希望者選択制（加入者：結果的に理事2名+看護師1名）
事業主の声	<b>取引先の銀行では断られた</b> から、加入できてよかったです！

# 選択制DC掛金設定例（会社拠出あり）

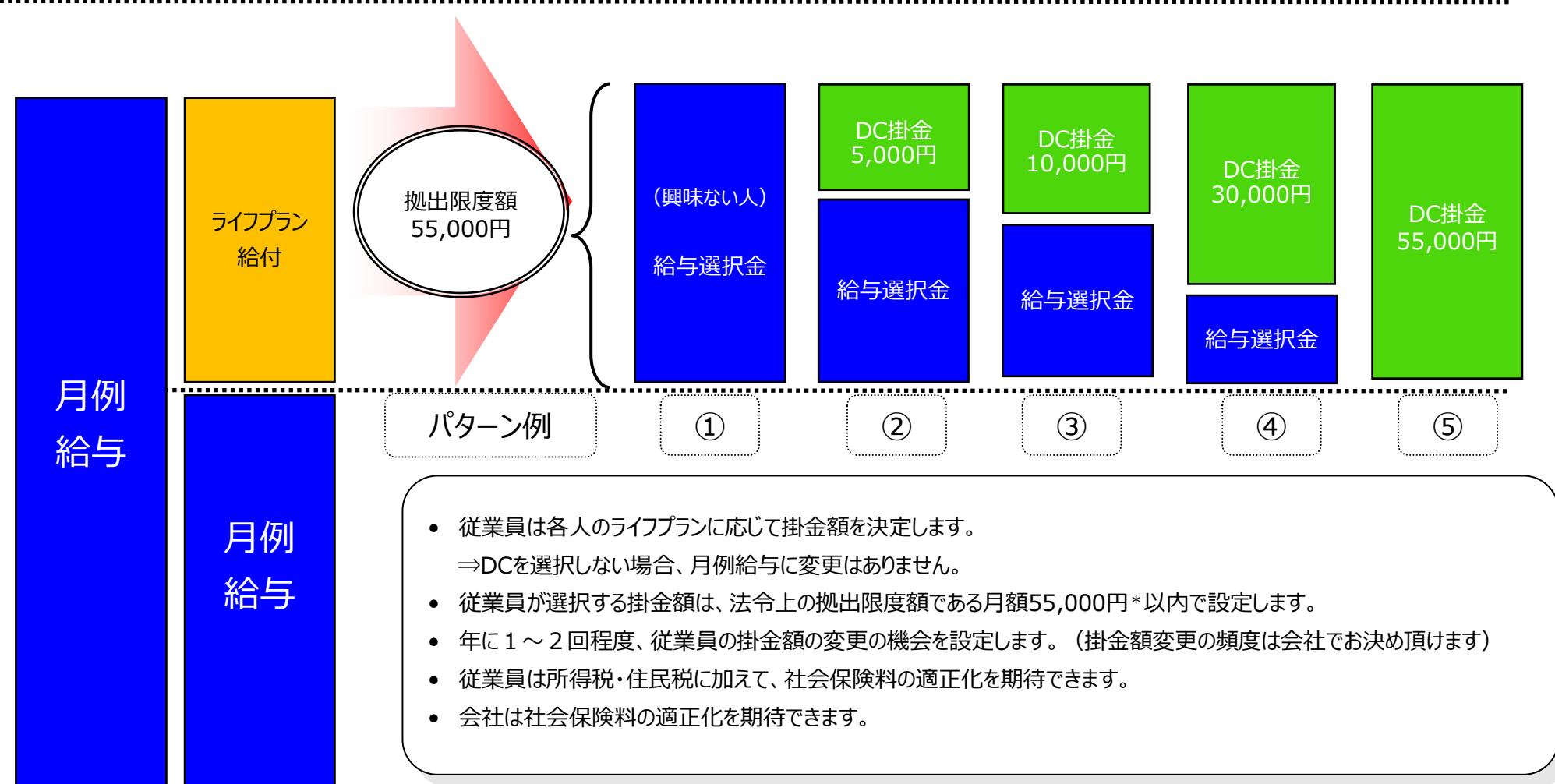
【現行制度】 【新制度】



\* 他制度を実施されている場合は、他制度掛金相当額との合算で月額 55,000円となります。

# ■選択制DC掛金設定例（会社拠出なし）

【現行制度】 【新制度】



\* 他制度を実施されている場合は、他制度掛金相当額との合算で月額 55,000円となります。

# DCの関連事項について

---



# 3つの受給事由と受給可能年齢

## 1 老齢給付金

- 一時金・年金から受取りパターンを選択（受取り時に選択）
- 受取りは最長75歳まで据置可能

### 【受給開始年齢】

60歳時点の加入者等期間※	受給開始年齢	60歳時点の加入者等期間※	受給開始年齢
10年以上	60歳～	4年以上6年未満	63歳～
8年以上10年未満	61歳～	2年以上4年未満	64歳～
6年以上8年未満	62歳～	1か月以上2年未満	65歳～

※ iDeCoや前職DC等の加入者期間・運用指図者期間を通算可能

60歳以降の加入	受給開始年齢
60歳以降にはじめて加入了した者	加入から5年経過後

「資格喪失年齢」は事業所単位で60歳～70歳の1歳刻みで設定可能です

- ✓ 資格喪失年齢とは、加入者の資格を喪失する年齢（掛金拠出ができない年齢）のことです

受給開始年齢に到達し、かつ加入者資格を喪失した時に受給が可能となります

- ✓ 受給開始年齢に達しても、掛金を拠出している期間は受取りが出来ません

(注) 待期期間（据置期間や掛け金を掛けずに受取りまで待っている期間）について

- ・待期期間も運用は継続し、スイッチングも可能
- ・待期期間の口座維持費は個人負担（年間5,060円(税込)）

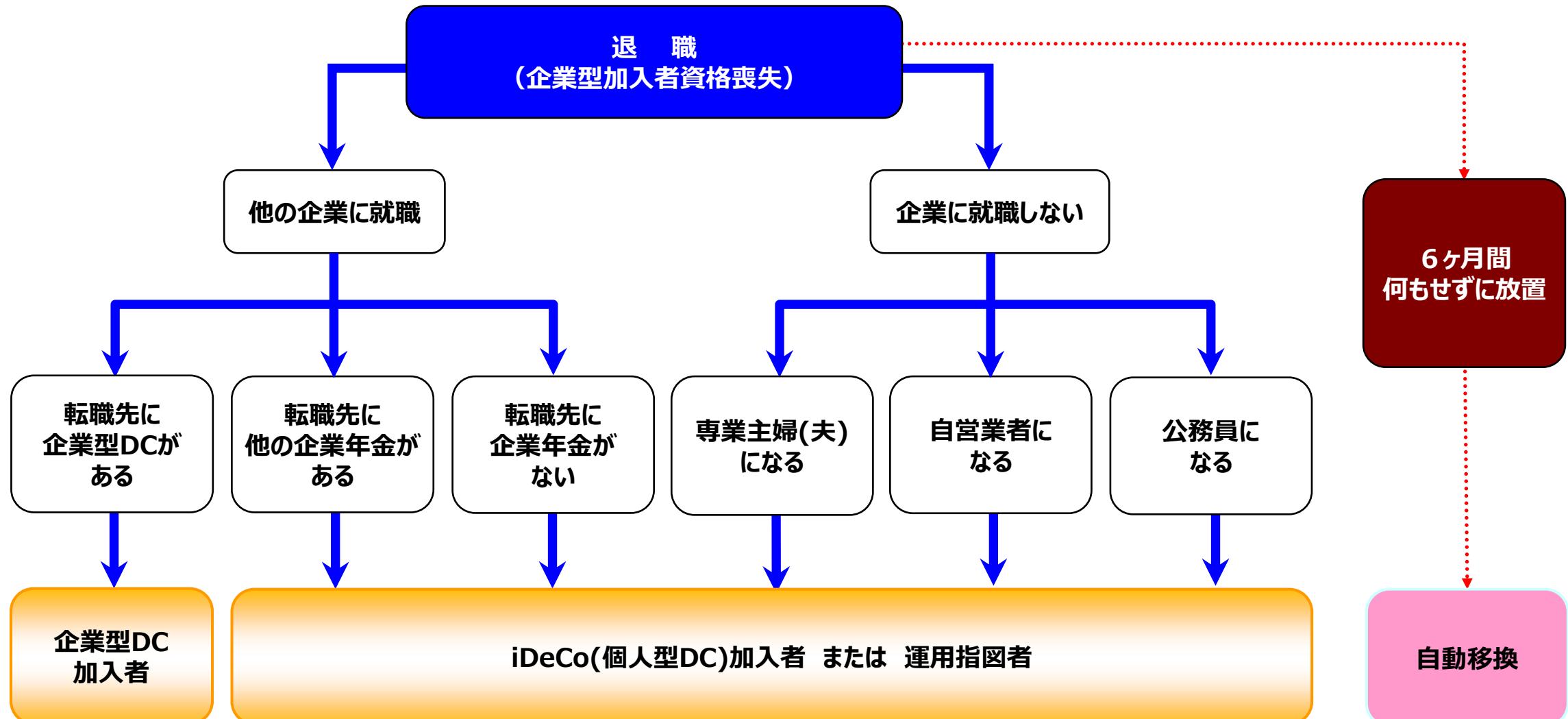
## 2 障害給付金

- 高度障害に認定された場合に資産残高を受取り
- 一時金・年金から受取りパターンを選択
- 給付金は非課税

## 3 死亡一時金

- お亡くなりになった場合に資産残高をご遺族が受取り
- 給付形態は一時金のみ（コールセンターにてご遺族に手続きを案内）
- 「みなし相続財産」として相続税対象

# ■離職や転職した場合の取り扱い



※ iDeCoに変更する場合手数料がかかります  
当社の場合（税込）「加入時2,829円」+  
「加入者月額532円」or「運用指図者月額421円」

# ■ その他の留意点

## 【留意点1】社会保険・労働保険の支給額の減額について

- 加入者掛金を選択したことで給与が下がった結果、健康保険の傷病手当、労災保険の休業補償給付、雇用保険の失業等給付などの支給額が減ることもあります。

## 【留意点2】役員加入時の役員報酬との関係

- 選択制DCでの加入者選択掛金の拠出は「役員報酬の減額」と見做される可能性があります。このため、役員に関しては、役員報酬改定の時期に合わせて制度への加入、掛金の変更をすることをお奨めします。

## 【留意点3】選択制DC掛金は年末調整、確定申告の対象ではありません

- 選択制DCでの加入者選択掛金は従業員に支払った給与の中から控除して拠出するのではなく、給与とは別に拠出し、残額を給与として支払います。従って、年末調整や確定申告の対象となりません。

(例) 従来の月額給与が400,000円で、新たに加入者選択掛金を20,000円拠出する場合、新給与は月額380,000円、DC掛金を20,000円として取り扱います。

# ■ 将来受け取る厚生年金への影響について

<前提条件 1985年5月生まれ 男性>

・22才で会社入社、65才で退職（被保険者月数516か月）・平均月給360,000円（標準報酬月額360,000円）、賞与4か月、平均年収5,760,000円（平均標準報酬額480,000円）・35才から65才まで選択制掛金20,000円拠出・2022年度の社会保険料、税率で試算（注）

## I 将来受け取る老齢年金は年間でどのくらい減るのか？

▲39,463円／年（65才から受給開始）

## II 加入による税金、社会保険料変更額は累計でどうなるのか？

▲1,883,480円（DC加入期間合計）……①

## III 試算によるプラス・マイナスは？～上記「I」「II」の比較

80才まで生存の場合：▲39,463円 × 15年 = ▲591,945円（厚生年金の減少額／生涯）

1,883,480円（①）

**+1,241,535円**

90才まで生存の場合：▲39,463円 × 25年 = ▲986,575円（厚生年金の減少額／生涯）

1,883,480円（①）

**+846,905円**

## ◆上記に加え、DCの資産が **7,200,000円\*** 積立てられています

\*20,000円×12か月×30年／運用益除き／税引前

\*受け取り時の税金は「退職所得」「公的年金控除」適用で優遇

（注）上記試算は弊社において一定の賃金・家族構成モデルを作成し、2022年度における年金制度や、社会保険料、税率が今後も継続すると仮定して計算したもので、将来の年金の受取額、社会保険料等の変更額を保証するものではありません。

# 導入までのスケジュール

- ◆ 確定拠出年金制度の実際の導入までは最短でも5か月を要します（3～5月導入の場合は6か月）
- ◆ 以下は導入月（n月）までの各月の主な事務等を示したものです

	n-6月	n-5月	n-4月	n-3月	n-2月	n-1月	n月 (導入)	n+1月
規約申請		書類ご提出※ 信託銀行の審査 規約等作成	労使合意（従業員代表者ご署名）	厚生局への規約の事前申請	規約の本申請	規約の承認	規約の施行	
従業員への対応		加入者募集説明会 加入者数確認		合意書類ご提出	導入説明会（加入者対象）	事務マニュアルの案内 従業員データの登録	給与明細等の変更 契約の締結	初回掛金案内メール 就業規則改定・届出 初回掛金の口座振替
導入事務	※【規約申請書類】 <ul style="list-style-type: none"><li>・就業規則(現行)</li><li>・給与規程(現行)</li><li>・育児・介護休業規程(現行)</li><li>・退職金規程(現行)</li><li>・印鑑証明書(原本)</li><li>・商業登記簿謄本(原本)</li><li>・厚生年金保険料納入通知書(コピー)</li><li>・規約作成確認書</li><li>・内定通知書</li></ul>				事務マニュアルの案内 従業員データの登録	契約の締結	初回掛金案内メール 就業規則改定・届出 初回掛金の口座振替	

# 規約申請に際しての必要書類

## ご用意いただく書類

- ① 就業規則（直近のファイルまたはPDF、ひな形使用も可）
- ② 賃金規程（同上）
- ③ 育児介護休業規程（同上）
- ④ 退職金規程（同上）
- ⑤ 履歴/現在事項全部証明書（原本）
- ⑥ 印鑑証明書（原本）
- ⑦ 保険料納入告知額・領収済額通知書（直近分のPDF）
- ⑧ 規約作成確認書（エクセルシートをご入力・ファイルをご提出）
  - ・従業員代表者様（非管理職）の所属部署、肩書、氏名、自宅住所
  - ・事務手続き担当者様の氏名・連絡先（TEL・メールアドレス等）
  - ・事業主の銀行預金口座（銀行・支店名、預金種目、口座番号、名義）
- ⑨ 内定通知書（当社所定フォーム、代表者ご捺印、PDF）
- ⑩ 口座振替依頼書（当社所定フォーム、銀行印ご捺印）

# ADのサポートについて

---

DC導入から加入者へのサポート

# ■サポート①：コールセンター（運用指図／諸手続案内）

皆様の疑問・質問にお答えするため、コールセンターを開設しております。  
お気軽にご利用ください。



コールセンター

## 【特長1】

最初から有人対応します

ストレス  
フリー

- ✓ コールしていただくと、最初から有人対応しております
- ✓ 「●●の方は1を、■■の方は2をプッシュして・・・」はありません

※「掛金割合変更」「スイッチング」はオペレーターがレコードキーパー（専用機関）へ  
目的に合わせて転送しますので安心です

## 【特長2】

土曜日でもご利用いただけます

自宅から  
納得するまで

- ✓ 下記時間帯で有人対応しております

平日は9:00～20:00まで  
土曜日は9:00～17:00まで

- ✓ 上記時間帯以外は音声ガイダンスによるご案内となります

# ■サポート②:WEB(運用指図／運用実績／各種情報)



WEB

- ・加入者の皆様の専用HP
- ・掛金の割合変更、運用商品のスイッチングが可能
- ・配分割合のシミュレーション等様々な機能を備えております。

【特長1】

見たい情報にすぐアクセス

ストレス  
フリー

- ✓ 見やすい配置の情報表示
- ✓ 細部に及ぶ商品情報提供
- ✓ 直感的にわかりやすいメニュー

【特長2】

豊富な運用支援ツール

ライフプラン  
シミュレーション  
機能もあります

- ✓ 資産配分やライフプランなどの豊富なシミュレーションツール
- ✓ 映像と音声によるオンラインWEB講座
- ✓ 充実した制度解説機能とQ&A

# ■サポート③：スマホサイト（運用指図／運用実績／商品情報）

- ✓ スマートフォンの専用サイトをご用意しています
- ✓ 掛金割合の変更やスイッチングにも対応しています
- ✓ 加入者番号やインターネットパスワード・4ケタの暗証番号はPC・タブレット・スマートフォンで共通です

The image displays four screenshots of the Nomura mobile website interface, arranged in a grid:

- Top Left:** "確定拠出年金 総合サービス" (Defined Contribution Pension Comprehensive Service) screen. It shows fields for "加入者専用サービスログイン" (Customer Service Login), "口座番号(10桁)" (Account Number (10 digits)), and "暗証番号(4桁)" (Pin Number (4 digits)). A blue callout bubble says "2回目以降はこちらから" (From here for the second time). Below the login area, there are buttons for "登録スタート" (Registration Start) and "ログイン" (Login). A yellow callout bubble says "初めての方はこちらから" (For first-time users, click here).
- Top Middle:** "ログイン後トップ画面" (Post-login Top Page). It shows a summary of account status: "580,000円" (580,000 yen), "510,000円" (510,000 yen), and "70,000円" (70,000 yen). Below this are links for "あなたの残高や配分" (Your balance and allocation), "商品ラインアップ" (Product Lineup), "運用商品変更" (Change in Investment Products), "シミュレーション" (Simulation), "設定" (Settings), "お知らせ" (News), and "資産一覧表示" (Display Asset List). There are also links for "マーケット情報" (Market Information), "各債市場動向" (Bond Market Trends), and "為替動向" (Currency Trends).
- Top Right:** "残高照会" (Balance Inquiry) screen. It shows a pie chart of asset allocation: "国内株式" (Domestic Stocks) 30%, "内債券" (Internal Bonds) 20%, "外債券" (External Bonds) 45%, and "外匯資本" (Foreign Capital) 1%. Below the chart, it says "時価評価額合計 580,000円" (Total Fair Value 580,000 yen) and "未納手数料 0円" (Unpaid Commission 0 yen). At the bottom, there is a link for "トピックス・インデックス・オープン" (Topics, Indices, Open).
- Bottom Right:** "資産配分シミュレーションメニュー" (Asset Allocation Simulation Menu) screen. It features a large chart titled "資産配分シミュレーション" (Asset Allocation Simulation) showing various investment scenarios. Below the chart, there are sections for "これから運用を始める方" (For those starting to invest), "すでに運用されている方" (For those already investing), and "資産回収シミュレーション" (Asset Recovery Simulation). A note at the bottom right says "資産に対するあなたの適性(入力欄)をチェックして、あなたに合った商品配分を考えてみましょう。" (Check the suitability for your assets (input field) and consider what product allocation suits you).

# ■サポート④：運用レポート（運用実績）

- ▶運用レポート（お取引状況のお知らせ）を加入者様毎に作成します（年2回）
- ▶普段なかなかパソコン等で運用実績をご確認されない方も安心です

## 見たい情報を紙ベースでご提供

- ▶3月末実績⇒ 5月にお届け
- ▶9月末実績⇒ 11月にお届け

\*基本的にはホームページ上で確認できる情報と同じです

作成日 2004.10.8  
N-  
No. 1 / 6

拠出 太郎 様

XXXXXX-XXXXXX-XXXXXXXXXX  
-XXXXXXXXX-XXXXXXXXXX

企業名 ○○○株式会社

事業所名 本社

所属名 △□○部  
従業員番号 9999999999

確定提出年金お取引状況のお知らせ

契約 1234567  
○○○確定拠出プラン

企業 2345678  
○○○株式会社

口座番号 1234567890  
拠出 太郎 様

記録開通運営管理機関  
JISAT 日本インベスト・リヨン・アンド・テクノロジー株式会社

お問い合わせ先 XXXX-XX-XXXX

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。  
あなた様の今回基準日時点の年金資産評価額と2004年 4月 1日から2004年 9月30日までのお取引状況を  
ご報告いたします。なお、ご不明の点等がございましたら、上記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

今回基準日 2004年 9月30日 前回基準日 2004年 3月31日

1. 今回基準日時点の年金資産状況

① 評価損益

年金資産評価額	-	運用金額	=	評価損益
89,422円	-	41,718円	=	47,704円

運用金額の内訳

掛金額(定期拠出)	+	制度移行金額	+	受換金額	-	給付金額・移換金額	-	手数料
80,000円	+	100,000円	+	450,000円	-	587,862円	-	420円

2. 年金資産評価額の内訳 (上位5商品を個別表示し、それ以外の商品および待機資金は「その他商品合計」に合算表示します。)

※時価評価額は基準日時点で売却を行った場合の金額を表示しております。当該商品については満期まで保有した場合の金額を次ページ以降に記載しておりますのでご参照ください。

商品番号	商品名	割合	時価評価額
006	D.C MMF	6.5%	58,000円
001	D.C投資信託	9%	8,222円
003	ワイドDC	8%	7,600円
004	D.C GIC	8%	7,600円
002	D.C定期 1年	3%	3,000円
その他商品合計		6%	5,000円

# DCの資産運用について

---

リスク分散から長期の資産形成へ

# ■ 投資信託のリスク分散について

長期  
投資

## 【60歳代までの長期間投資】

確定拠出年金では、60歳代までの長期間運用することで「長期投資」によるリスク分散が可能

時間  
分散

## 【投資タイミングの分散】

確定拠出年金では、毎月、継続積立することで「投資タイミングのリスク分散」をしていることになります。

商品  
分散

## 【投資対象の分散】

確定拠出年金では、複数の運用商品があり分散投資によりリスクが分散されます。

資産を組合せて  
選びます

# 運用商品一例 ~「元本確保」と「投資信託」

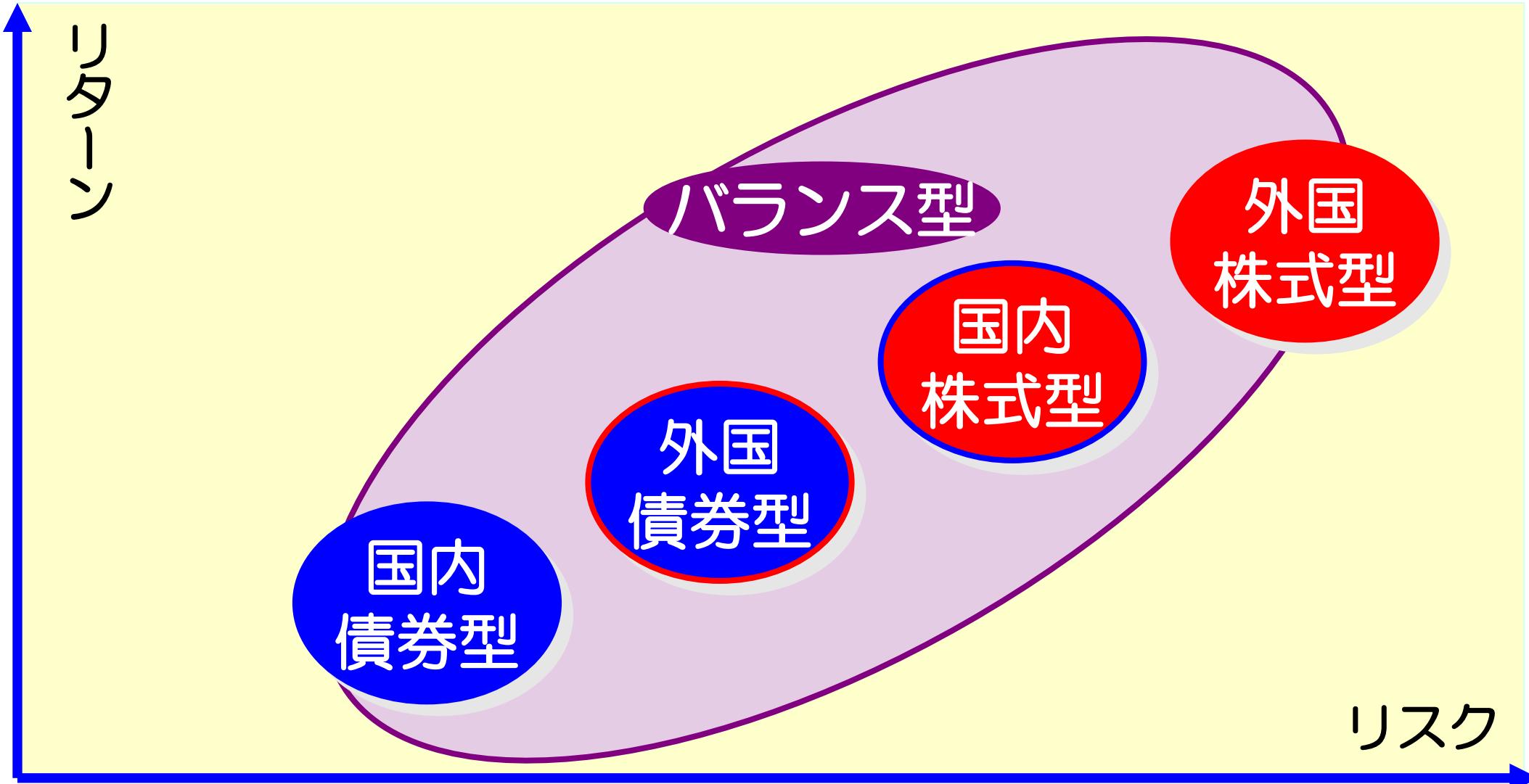
2024年7月26日現在

分類	運用商品名		運用会社 (または商品提供会社)	信託報酬 (年率・税込)	信託財産 留保額
投資信託	国内株式型	パッシブ	トピックス・インデックス・オープン（確定拠出年金向け）	野村アセットマネジメント	0.154%
			三菱UFJDC国内株式インデックスファンド	三菱UFJアセットマネジメント	0.22%
	外国株式型	パッシブ	三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド*1	三井住友DSアセットマネジメント	0.275%
			三菱UFJ <sup>®</sup> DC外国株式インデックスファンド	三菱UFJアセットマネジメント	0.231%
			野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI（確定拠出年金向け）	野村アセットマネジメント	0.09889%
			eMAXIS S&P500インデックス*1	三菱UFJアセットマネジメント	0.33%以内
			野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	野村アセットマネジメント	0.275%
	国内債券型	パッシブ	野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合（確定拠出年金向け）	野村アセットマネジメント	0.132%
	外国債券型	パッシブ	三井住友・DC外国債券インデックスファンド	三井住友DSアセットマネジメント	0.231%
			野村新興国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	野村アセットマネジメント	0.275%
バランス型	パッシブ	パッシブ	マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	野村アセットマネジメント	0.242% (当初) *2
			マイターゲット2050（確定拠出年金向け）		
			マイターゲット2060（確定拠出年金向け）		
	アクティブ		マイストーリー・株25（確定拠出年金向け）	野村アセットマネジメント	1.05% ±0.15%程度*3
			マイストーリー・株50（確定拠出年金向け）		
			マイストーリー・株75（確定拠出年金向け）		
			あいおいニッセイ同和 確定拠出年金用傷害保険（5年）		
損害保険	元本 確保型		あいおいニッセイ同和 損害保険	—	—

\*実質的な信託報酬は異なります。詳しくはWEB画面をご確認ください。また指定投資信託証券の変更等により、今後変更にある場合があります。

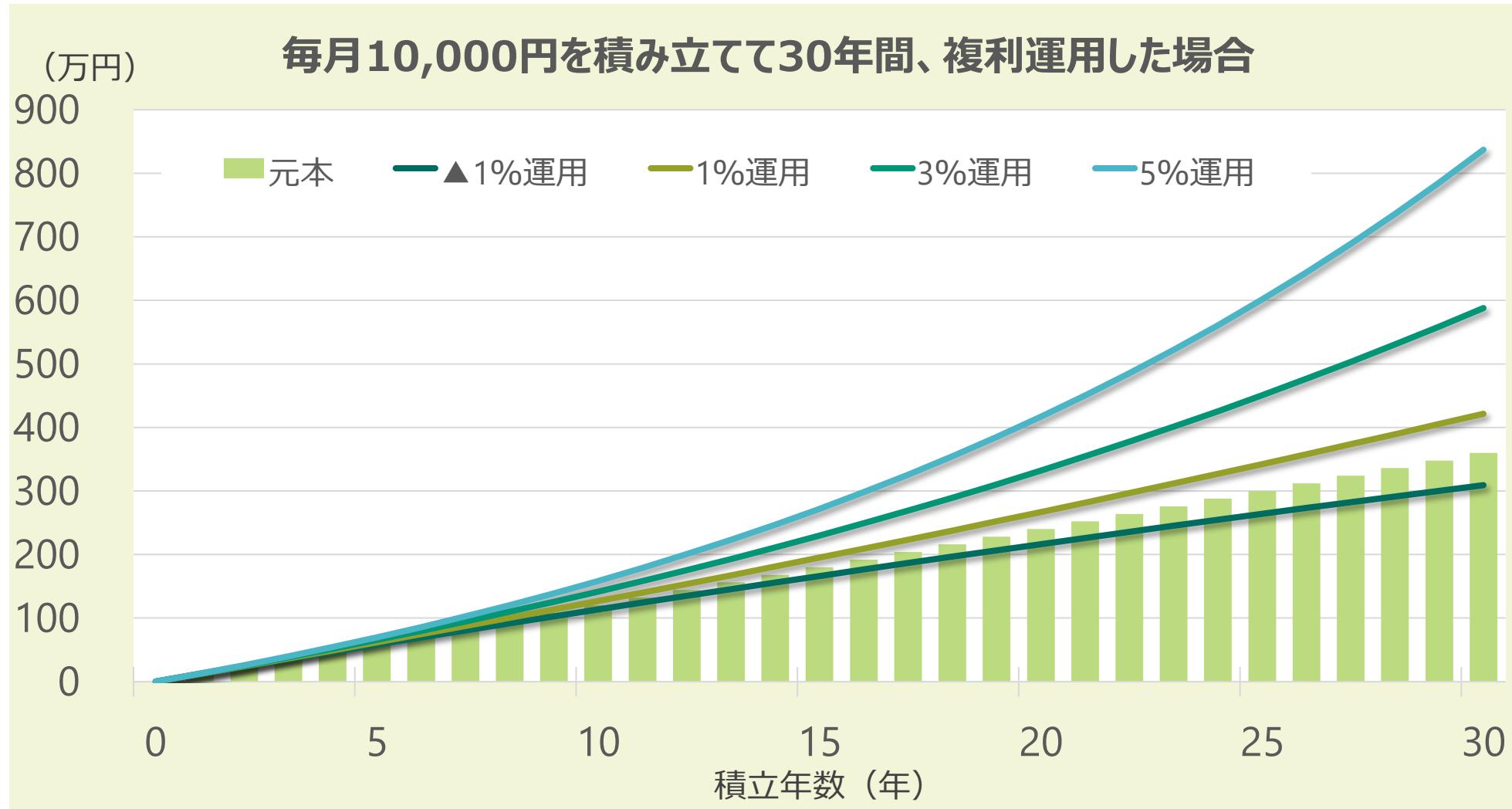
# (ご参考) 投資信託の商品について

【投資信託のリスク・リターンのイメージ図】





企業型DCでは、自分の運用の成果によって、将来の年金資産の金額が変わります



5%運用 約837万円

3%運用 約588万円

1%運用 約422万円

元本 360万円

▲1%運用 約309万円

## ■複利運用シミュレーション(毎月1万円、35年間積み立てた場合)

元本確保

利回り0.2% 元本420万円 ⇒ 約435万円 (+15万円)

国内債券

利回り1.3% 元本420万円 ⇒ 約530万円 (+110万円)

外国債券

利回り4.1% 元本420万円 ⇒ 約920万円 (+500万円)

国内株式

利回り5.5% 元本420万円 ⇒ 約1,240万円 (+820万円)

外国株式

利回り7.3% 元本420万円 ⇒ 約1,840万円 (+1,420万円)

(利回りは想定利回り)

【参考】公的年金：4.4%（年金積立金管理運用独立行政法人の2001年度以降の収益率）

# まとめ～DCのメリットについて

---



# 選択制DCのメリットと留意点

## 加入者から見て

- ① 掛金拠出・運用・受給の際の税制優遇
- ② 運用次第で資産が(大幅に)増える
- ③ 社会保険料の適正化・所得税等の軽減
- ④ 離・転職の際に持ち運びができる
- ⑤ 公的年金上乗せのための資産形成機会
- ⑥ 運用知識の取得・ライフプランを考える契機
- ⑦ 60歳以降まで引き出せない
- ⑧ 運用リスクを負う

## 企業から見て

- ① 退職金制度の構築(福利厚生の充実)
- ② 年金債務リスクがない(積立不足発生なし)
- ③ DC資産を持つ転職者の受入が可能
- ④ 社員の定着率アップが期待できる
- ⑤ 経営者の資産形成に貢献
- ⑥ 社会保険料の適正化が期待できる
- ⑦ 導入・運営にコストがかかる
- ⑧ 投資教育の義務を負う

### 【留意点】

- ・給与規程の改定(労使合意)が必要となります。
- ・社会保険料の基礎となる標準報酬月額は、報酬のレンジごとに定まるため、給与の変動がレンジの変動をもたらすかどうかは給与月額およびDC掛金額によります。社会保険料等級が下がらなければ、社会保険料は変更になりません。
- ・会社負担掛金を拠出しない場合、DCへ加入した方は、拠出掛金を中断することはできません。
- ・標準報酬月額が下がった場合、将来の厚生年金も下がります。また、直近の給与月額を基に算定される雇用保険の失業給付、健康保険の傷病手当、労災保険の失業等給付などの支給額にも影響します。

# ■ 経営者への訴求～6つの効用ポイント



時代が  
求める福利  
厚生制度



DC資産  
ホルダーの  
受け皿



実質的な  
全額所得  
控除の積立



年66万円  
勇退資金  
全損積立



驚きの機能  
社保料削減



第2の  
小規模  
企業共済



# ご静聴ありがとうございました！

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

専業営業開発部 金融サービス事業室

埼玉地区担当：楠

Office : 050-3460-9034

mobile : 050-3460-2967

mail : makoto-@aioinissaydowa.co.jp

